



令和4年2月10日

国土交通省

## 令和4年度予算に向けた個別公共事業評価（その2）について

国土交通省は、令和4年度予算に向けた個別公共事業評価として、直轄事業等の再評価の結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価など、個別公共事業評価を実施しています。

### （添付資料）

- 令和4年度予算に向けた個別公共事業評価に関する資料
  - ・直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧
  - ・令和4年度予算に向けた個別公共事業評価書（その2）

### （参考）

- ・令和4年度予算に向けた個別公共事業評価（事業概要資料）

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11\\_hh\\_000109.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11_hh_000109.html)

### （事業評価制度について）

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

※問い合わせ先については、次頁の通りです。

お問い合わせ先

事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 田中

TEL:03-5253-8111 (内線:22339) 直通:03-5253-8219 FAX:03-5253-1536

大臣官房公共事業調査室 大西・堀江

TEL:03-5253-8111 (内線:24296) 直通:03-5253-8258 FAX:03-5253-1560

政策統括官付政策評価官室 政策評価企画官 久保田

TEL:03-5253-8111 (内線:53405) 直通:03-5253-8807 FAX:03-5253-1708

個別事業について

河川事業、ダム事業、砂防事業等、海岸事業（水管理・国土保全局所管分）

水管理・国土保全局河川計画課 課長補佐 鈴木

TEL:03-5253-8111 (内線:35353) 直通:03-5253-8443 FAX:03-5253-1602

港湾整備事業

港湾局計画課 課長補佐 大谷

TEL:03-5253-8111 (内線:46327) 直通:03-5253-8668 FAX:03-5253-1650

海岸事業（港湾局所管分）

港湾局海岸・防災課 津波対策企画調整官 奥田

TEL:03-5253-8111 (内線:46714) 直通:03-5253-8688 FAX:03-5253-1654

令和4年度予算に向けた個別公共事業評価  
に関する資料

令和4年2月

国土交通省

# 目 次

○ 直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧	
・ 令和 4 年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）	…… 1
○ 令和 4 年度予算に向けた個別公共事業評価書	…… 7

## 個別公共事業評価結果一覽

## ■ 令和4年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	尻別川直轄河川改修事業	98	1.5	継続	
北海道	後志利別川直轄河川改修事業	117	4.0	継続	
北海道	沙流川直轄河川改修事業	195	3.7	継続	
北海道	十勝川直轄河川改修事業	1690	4.7	継続	
北海道	湧別川直轄河川改修事業	37	5.7	継続	
北海道	渚滑川直轄河川改修事業	52	11.9	継続	
北海道	天塩川直轄河川改修事業	917	1.2	継続	
北海道	留萌川直轄河川改修事業	273	2.8	継続	
宮城県	鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業 (吉田川)	128	2.0	継続	
茨城県・栃木 県	鬼怒川直轄河川改修事業	955	2.1	継続	
茨城県・千葉 県	常陸利根川直轄河川改修事業	324	3.2	継続	
埼玉県・東京 都	中川・綾瀬川直轄河川改修事業	3,411	8.8	継続	
東京都	荒川下流特定構造物改築事業(京 成荒川橋梁架替)	730	8.4	継続	
神奈川県	鶴見川直轄河川改修事業	633	5.6	継続	
新潟県	信濃川河川改修事業(大河津分水 路)	1,765	2.2	継続	
新潟県	信濃川下流直轄河川改修事業	785	14.1	継続	
新潟県	信濃川直轄河川改修事業	3,200	12.3	継続	
長野県	千曲川直轄河川改修事業	2,098	12.4	継続	
富山県	小矢部川直轄河川改修事業	114	24.4	継続	
静岡県	狩野川直轄河川改修事業	463	6.9	継続	

静岡県	菊川直轄河川改修事業	182	45.8	継続	
三重県	櫛田川直轄河川改修事業	148	14.4	継続	
京都府 大阪府 滋賀県 奈良県 兵庫県 三重県	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・ 木津川上流直轄河川改修事業	5,499	5.3	継続	
大阪府 兵庫県	猪名川直轄河川改修事業	358	4.6	継続	
京都府	由良川直轄河川改修事業	1,035	6.1	継続	
三重県 和歌山県	熊野川直轄河川改修事業	667	1.2	継続	
鳥取県 島根県	斐伊川直轄河川改修事業	1,415	17.2	継続	
高知県	物部川直轄河川改修事業	93	8.9	継続	
高知県	仁淀川直轄河川改修事業	700	4.2	継続	
福岡県	遠賀川直轄河川改修事業	828	8.0	継続	※
福岡県 大分県	山国川直轄河川改修事業	211	2.0	継続	
福岡県	矢部川直轄河川改修事業	196	25.3	継続	
佐賀県	嘉瀬川直轄河川改修事業	126	75.3	継続	
長崎県	本明川直轄河川改修事業	205	6.5	継続	
大分県	大野川直轄河川改修事業	155	11.1	継続	
宮崎県	五ヶ瀬川直轄河川改修事業	378	4.9	継続	
宮崎県	小丸川直轄河川改修事業	45	7.6	継続	
宮崎県 鹿児島県	川内川直轄河川改修事業	1,056	4.3	継続	
鹿児島県	肝属川直轄河川改修事業	225	1.2	継続	

※河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定または変更を行っていることから、国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正值を用いています

## 【砂防事業】

### (直轄砂防事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	十勝川水系直轄砂防事業	371	7.8	継続	
北海道	樽前山直轄火山砂防事業	621	5.6	継続	
山形県	赤川水系直轄砂防事業	253	10.9	継続	
群馬県	利根川水系直轄砂防事業 (利根川)	1,590	1.3	継続	
群馬県 長野県	浅間山直轄火山砂防事業	391	2.0	継続	
山梨県 長野県	富士川水系直轄砂防事業	1,448	1.2	継続	
長野県	信濃川上流水系直轄砂防事業	473	1.7	継続	
新潟県 長野県	信濃川下流水系直轄砂防事業	1,411	1.3	継続	
富山県	黒部川水系直轄砂防事業	135	1.2	継続	
長野県	天竜川水系直轄砂防事業	1,587	1.7	継続	
奈良県 和歌山県	紀伊山系直轄砂防事業	890	1.4	継続	
兵庫県	六甲山系直轄砂防事業	2,392	4.1	継続	
福井県	九頭竜川水系直轄砂防事業	56	2.0	継続	
広島県	広島西部山系直轄砂防事業	900	4.8	継続	
徳島県 高知県	吉野川水系直轄砂防事業	865	1.3	継続	
鹿児島県	桜島直轄砂防事業	1,268	1.7	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

### (直轄地すべり対策事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	945	32.0	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています



【海岸事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
宮城県	仙台湾南部海岸保全施設整備事業	535	1.3	継続	
石川県	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業	487	2.3	継続	
岩手県	久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業	1,550	1.2	継続	※
大分県	大分港海岸直轄海岸保全施設整備事業	300	13.0	継続	
鹿児島県	指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業	180	6.8	継続	

※港湾整備事業(久慈港湾口地区防波堤整備事業)と一体的に評価

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

【港湾整備事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
岩手県	久慈港湾口地区防波堤整備事業	1,550	1.2	継続	※

※海岸事業(久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業)と一体的に評価

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正值を用いています

○政府予算の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業(令和3年8月に公表済み)の再掲

【ダム事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	幾春別川総合開発事業	1,667	1.2	継続	
岩手県	北上川上流ダム再生事業	300	1.2	継続	
秋田県	成瀬ダム建設事業	2,230	1.2	継続	
岐阜県	木曾川水系連絡導水路事業	890	1.2	継続	
三重県	川上ダム建設事業	1,180	2.9	継続	
滋賀県	大戸川ダム建設事業	1,163	1.2	継続	
長崎県	本明川ダム建設事業	730	1.3	継続	
宮崎県	岩瀬ダム再生事業	500	2.2	継続	

(注)B/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

## 令和4年度予算に向けた個別公共事業評価書（その2）

# 個別公共事業の評価書（その2）

—令和3年度—

令和4年2月10日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和2年6月25日最終変更）及び令和3年度国土交通省事後評価実施計画（令和3年8月26日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL：<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL：[http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、令和4年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、個別箇所ですら予算決定された事業を含め、再評価70件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。なお、新規事業採択時評価及び完了後の事後評価並びに補助事業等については、令和3年度末までに評価結果を公表する予定である。

<評価の手法等>

別添1

事業名 ( )内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評価項目
	便益	費用			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定年平均被害軽減期待額</li> <li>・水質改善効果等(環境整備事業の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等を取りまく状況等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・水害統計等</li> </ul>	水管理・国土保全局
ダム事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年平均被害軽減期待額</li> <li>・流水の正常な機能の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等を取りまく状況</li> <li>・関連事業との整合 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・水害統計</li> <li>・経済センサス</li> <li>・メッシュデータ((財)日本建設情報総合センター) 等</li> </ul>	水管理・国土保全局
砂防事業等 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接被害軽減便益</li> <li>・人命保護便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生危険度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> </ul>	水管理・国土保全局

事業名 ( )内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。※	評価項目		費用便益分析以外の 主な評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析				
	便益	費用			
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水防護便益</li> <li>・侵食防止便益</li> <li>・飛砂・飛沫防護便益</li> <li>・海岸環境保全便益</li> <li>・海岸利用便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生危険度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> </ul>	水管理・国土保全局 港湾局
港湾整備事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海難減少に伴う損失の回避額</li> <li>・浸水防護便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費</li> <li>・管理運営費等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済への影響</li> <li>・環境等への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各港の港湾統計資料等</li> </ul>	港湾局

### ※便益把握の方法

#### 代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

#### 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

#### TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

#### CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

#### 効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

# 令和4年度予算に向けた再評価について

別添2

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
河川事業	直轄事業等	0(0)	1(2)	0(0)	27(35)	11(26)	39(63)	39(63)	0(0)	0(0)	0(0)
砂防事業等	直轄事業等	0(0)	1(1)	0(0)	15(15)	1(1)	17(17)	17(17)	0(0)	0(0)	0(0)
海岸事業	直轄事業等	0(0)	1(1)	0(0)	2(2)	2(2)	5(5)	5(5)	0(0)	0(0)	0(0)
港湾整備事業	直轄事業等	0(0)	0(1)	0(0)	1(13)	0(15)	1(29)	1(29)	0(0)	0(0)	0(0)
合計		0	3	0	45	14	62	62	0	0	0

○政府予算の閣議決定時に、個別箇所では予算措置を公表する事業（令和3年8月に公表済み）の再掲

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
ダム事業	直轄事業等	0	0	2	3	3	8	8	0	0	0
合計		0	0	2	3	3	8	8	0	0	0



事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続		
総計	0	3	2	48	17	70	70	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過又は3年間が経過した時点で未着工の事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注3) 再評価実施箇所数は、今回新たに公表する箇所数。( )内は、令和4年1月31日に公表済の再評価実施箇所数と合計した箇所数

令和4年度予算に向けた再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
尻別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	98	178	117	【内訳】 建設費：111億円 維持管理費：6億円	1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・主要交通網であるJR函館本線や国道5号、229号のほか、河川沿いに蘭越町市街地や主要産業である水田（らんこし米）、畑などの農地を抱えており、氾濫原に資産が集積しているため、これらに浸水被害が発生した場合、後志地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられる。</li> <li>・近年も度々洪水被害が発生していることや、戦後最大規模の洪水に対する安全が確保されていない地域もあり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口資産が集中する蘭越町市街地から順次、戦後最大規模である昭和50年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・河道掘削等を着実に進捗しており、引き続き整備を進める。</li> </ul> </li> <li>③コスト削減や代替案立案等の可能性について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生した土砂を農地へ活用することによるコスト削減を実施している。</li> <li>・尻別川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案と比較検討している。その結果、コストや社会的影響等の観点から、河道掘削案が優位と評価している。今般、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等で優位性に变化がないことを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)	
後志利別川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	117	627	157	【内訳】 建設費 133億円 維持管理費 24億円	4.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会情勢等の変化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・主要交通網である国道229号及び国道230号のほか、主要農作物である水稲及びジャガイモの耕作地があり、これらに浸水被害が発生した場合、渡島半島を縦横断する輸送や地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</li> <li>・近年も度々洪水被害が発生していることや、戦後最大規模の洪水に対する安全が確保されていない地域もあり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、人口資産が集中する下流市街地から順次河道掘削を行い、流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・河道掘削等を着実に進捗しており、引き続き整備を進める。</li> </ul> </li> <li>③コスト削減や代替案立案等の可能性について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生する土砂の堤防盛土流用や非出水期の樋門改築によるコスト削減を実施している。</li> <li>・後志利別川河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策案のほか、堤防嵩上げや堤防引堤による治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に变化がないことを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)	
沙流川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	195	999	273	【内訳】 建設費 242億円 維持管理費 31億円	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会情勢等の変化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・流域には主要交通網である日高自動車、国道235号及び国道237号のほか、軽種馬の牧場、トマト栽培のビニールハウス等が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、道内都市間の物資輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすと考えられる。</li> <li>・近年も度々洪水被害が発生していることや、戦後最大規模の洪水に対する安全が確保されていない地域もあり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、人口資産が集中する日高町富川及び平取町市街地を中心に、河道掘削や堤防の整備などを実施し、流下能力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>③コスト削減や代替案立案等の可能性について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用、樋門工事の冬期施工によるコスト削減を実施している。</li> <li>・平成14年に実施した沙流川水系河川整備計画検討時及び平成19年に実施した沙流川水系河川整備計画変更時では、河道改修による治水対策案のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策案を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等での優位性に变化がないことを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)	

<p>十勝川直轄河川改修事業 北海道開発局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,690</p>	<p>8,455</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：8,410億円 残存価値：45億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：333戸 年平均浸水軽減面積：379ha</p>	<p>1,814</p>	<p>【内訳】 建設費 1,665億円 維持管理費 149億円</p>	<p>4.7</p>	<p>・十勝川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約5,200人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約3,900人から0人に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,300人から0人に軽減できる。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会情勢等の変化 ・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・主要交通網である国道38号、国道236号、国道241号やJR根室本線のほか、食品加工工場等が立地しており、これらに浸水被害が生じた場合、十勝地方や道央一帯東部の輸送、観光、地域経済に大きな影響を及ぼすと考えられる。 ・近年も度々洪水被害が発生していることや、戦後最大規模の洪水に対する安全が確保されていない地域もあり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区等市街地の治水安全度向上を図るため、十勝川及び利別川においては、流下能力解消のため、河道掘削及び堤防整備を進める。 ・急流河川である音更川及び札内川においては、洪水時の洗掘・侵食対策として堤防の保護対策を進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用し、建設副産物の発生を抑制したことにより、コスト縮減を実施している。 ・十勝川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策のほか、ダム、遊水池や引き堤等を組み合わせた治水対策を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)</p>
<p>湧別川直轄河川改修事業 北海道開発局</p>	<p>再々評価</p>	<p>37</p>	<p>329</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：329億円 残存価値：0.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：30戸 年平均浸水軽減面積：4.0ha</p>	<p>58</p>	<p>【内訳】 建設費 39億円 維持管理費 19億円</p>	<p>5.7</p>	<p>・湧別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約1,860人と想定されるが、事業実施後には0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数は、事業実施により約740人から0人に、電力の停止による影響人口は事業実施により約450人から0人に軽減できる。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会情勢等の変化 ・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっており、また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。 ・主要交通網であるJR石北本線、国道238号、国道242号に浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 ・近年も度々洪水被害が発生していることや、戦後最大規模の流量に対する安全が確保されていない地域もあり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・人口資産が集中する遠軽市街地について、戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、遠軽左岸地区において堤防保護対策を実施する。 ・河道掘削等を着実に進捗しており、引き続き整備を進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 ・湧別川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策のほか、引堤や堤防の嵩上げ等の治水対策を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)</p>
<p>清滑川直轄河川改修事業 北海道開発局</p>	<p>再々評価</p>	<p>52</p>	<p>843</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：841億円 残存価値：1.8億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：24ha</p>	<p>71</p>	<p>【内訳】 建設費 54億円 維持管理費 17億円</p>	<p>11.9</p>	<p>・清滑川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約800人と想定されるが、事業実施後には0人に軽減できる。 ・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数は、事業実施により約60人から0人に、電力の停止による影響人口は事業実施により約650人から0人に軽減できる。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会情勢等の変化 ・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・清滑川流域内は、森林資源などに恵まれているほか、下流の紋別市はホタテやます類の全国有数の産地となっている。 ・主要交通網である国道238号や国道273号のほか、パターの生産量が日本一であるよつ葉乳業（株）オホーツク北見工場が立地しており、これらに浸水被害が発生した場合、オホーツク地域と北海道内中核都市間の輸送や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。 ・近年も度々洪水被害が発生していることや、戦後最大規模の流量に対する安全が確保されていない地域もあり、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・人口資産が集中する清滑市街地について、戦後最大規模である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を実施し、流下能力の向上を図る。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河川工事により発生したコンクリートブロックや鋼矢板、コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を行っている。 ・清滑川水系河川整備計画検討時では、河道改修による治水対策のほか、引堤等の治水対策を複数検討した。その結果、事業進捗等に伴う事業費の増加を考慮したが、河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)</p>

天塩川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	917	1,427	【内訳】 被害防止便益：1,399億円 残存価値：28億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：33戸 年平均浸水軽減面積：393ha	1,212	【内訳】 建設費 1,094億円 維持管理費 118億円	1.2	・天塩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、天塩川流域の市町村における浸水区域内人口が約4,150人と想定されるが、事業実施により約20人に軽減できる。 ・同様に、避難率0%の最大孤立者数を約1,950人から約10人に、電力の停止による影響人口を約1,470人から約10人に軽減できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、上中流域では稲作、畑作、下流域では酪農を中心として多様な農作物が生産されている。特に、名寄地方において栽培されている「もち米」は、有名銘産等からの産地指定を受け出荷している。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削及び堤防の完成化等を実施し、流下能力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・非出水期の樋門改修等によるコスト縮減を実施している。</li> <li>・自治体との連携により、河道掘削で発生した掘削土を農地防災事業に活用するなどの有効活用に努め、残土処分に係る費用の縮減を図っている。</li> <li>・天塩川水系河川整備計画検討時では、サルダム+河川改修による治水対策のほか、遊水地を組み合わせた治水対策を複数検討した。その結果、事業進捗に伴う事業費の増加を考慮したが、サルダム+河川改修案はコスト面等での優位性に変化がないことを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)
留萌川直轄河川改修事業 北海道開発局	再々評価	273	1,267	【内訳】 被害防止便益：1,260億円 残存価値：7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：24ha	453	【内訳】 建設費 402億円 維持管理費 50億円	2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留萌川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、留萌市における浸水区域内人口が約3,770人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率が0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約3,150人から0人に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,740人から0人に軽減できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内人口はやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>・主要交通網であるJR留萌本線、国道231号、国道233号に浸水被害が発生した場合、留萌地方と道央圏の流通や観光、地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削及び導流堤築造を進める。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設導流堤地帯で発生するコンクリート塊を破砕し、管理用道路及び堤防天端補修材に再利用することや、河道掘削により発生した残土を側帯の整備に活用することで、残土処理費用等のコスト縮減を実施している。</li> <li>・留萌川水系留萌川河川整備計画検討時では、留萌ダム十和田遊水地+河道掘削による治水対策のほか、河道拡幅又は堤防嵩上げによる治水対策を検討した。その結果、事業進捗に伴う事業費の増加を考慮したが、留萌ダム十和田遊水地+河道掘削案はコスト面等の優位性に変化がないことを確認した。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)
鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業（吉田川） 東北地方整備局	長期間継続中	128	261	【内訳】 被害防止便益：253億円 残存価値：7.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：34戸 年平均浸水軽減面積：37ha	133	【内訳】 建設費：127億円 維持管理費：6.0億円	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東・東北豪雨（平成27年9月洪水）と同規模の洪水が発生した場合、鳴瀬川床上浸水対策緊急特別事業（吉田川）の完成により、浸水により途絶する主要道路の国道4号、東北縦貫自動車道へのアクセスが不可能となる大和10の浸水の被害解消が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施。</li> <li>【事業を巡る社会情勢の変化】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田川流域沿川市町村の製造品出荷額は増加傾向に推移しており、人口や世帯数も緩やかな増加傾向にある。</li> </ul> </li> <li>【事業進捗状況、進捗の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、吉田川の河道掘削、築堤及び善川遊水地と竹林川遊水地の整備を実施している。</li> <li>・令和3年度には、竹林川遊水地が概成する予定であり、令和4年度には、吉田川の河道掘削・築堤・善川遊水地の整備が完了する予定。</li> </ul> </li> <li>【コスト縮減や代替案立案等の可能性】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生した土を土質改良を行い、遊水地の築堤土として流用し、コスト縮減に努める。</li> <li>・トータルソリューションを用いた出来形管理を行い、記録ミス・手間の削減及び現場作業の効率化による工期短縮、省力化に努めている。</li> <li>・インテリジェントマシンコントロール油圧ショベルによるセミオート化を行い、省力化に努めている。</li> <li>・越流堤の構造は、施工性、維持管理性、経済性の観点から比較検討を行い、コスト縮減に努めている。</li> <li>・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、及び事業費等を考慮し、現計画が最も妥当と判断している。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)
鬼怒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	955	2,103	【内訳】 被害防止便益：2,082億円 残存価値：21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：162戸 年平均浸水軽減面積：150ha	997	【内訳】 建設費：947億円 維持管理費：50億円	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備基本方針規模の洪水において、左岸20.25km地点で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数（避難率40%）は約11,000人から約10,500人に、電力停止による影響人口は約15,400人から約14,500人に軽減する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業の必要性等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川流域はJR東北新幹線、JR在来線、私鉄、東北縦貫自動車道等高速道路の交通網が発達し、中流部から下流部にかけて宇都宮市、常総市をはじめとする都市が形成されている。流域内の土地利用は過去から現在にかけて市街地が増え、流域内人口は増加。このような流域の社会経済情勢を踏まえ、鬼怒川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ることが必要である。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業実施の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にに行い、実施する。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防用土ブロックの開発等、生産性の向上に取り組むとともに、引き続き一層のコスト縮減に努める。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)

常陸利根川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	324	679	【内訳】 被害防止便益 673億円 残存価値 6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 48戸 年平均浸水軽減面積 139ha	212	【内訳】 建設費 207億円 維持管理費 4億円	3.2	・河川整備基本方針規模の洪水において西浦右岸2.0km付近で破壊した場合、最大孤立者数（避難率40%）は約2,800人、電力の停止による影響人口は約3,800人になると想定されるが、事業実施により最大孤立者数（避難率40%）は約2,400人、電力の停止に影響人口は約3,100人に軽減される。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業の必要性等について 常陸利根川（霞ヶ浦）流域は約94万人を抱え、JR常磐線や主要高速道路等があり、氾濫した場合には、湖岸沿いの広範囲なエリアに影響が及ぶことが想定される地域であるため、引き続き常陸利根川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。 ②事業の進捗の見込みについて 事業は河川整備計画に沿って進めており、今後の進捗の見通しについても、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木淑充)
中川・綾瀬川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	3,411	71,824	【内訳】 被害防止便益：71,789億円 残存価値：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12,127戸 年平均浸水軽減面積：330ha	8,141	【内訳】 建設費：7,951億円 維持管理費：189億円	8.8	・流域整備計画規模の洪水において、最大孤立者数は約27,914人、電力の停止による影響人口は約22,587人になると想定されるが、事業実施によりこれらの浸水被害を解消する。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業の必要性等について 近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性も高まっている。 ②事業の進捗の見込みについて 現在、中川の堤防未施工区間や暫定堤防区間における堤防整備を進めているところであり、自治体並びに住民も事業に期待しており、支障なく事業が進むと思われる。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 堤防整備および堤防嵩上げが必要とする当面の土砂確保については、他事業からの建設発生土や、中川の引堤が整備された区間の在来堤の撤去や河道確保のために発生する発生土を利用するなど、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木淑充)
荒川下流特定構造物改修事業（京成本線荒川橋梁架替） 関東地方整備局	その他	633	4,829	【内訳】 被害防止便益：4,829億円 残存価値：0.01億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,577戸 年平均浸水軽減面積：20ha	572	【内訳】 建設費：572億円 維持管理費：0.02億円	8.4	・年超過確率1/50規模の洪水においてL1ブロック（荒川の左岸下流）の京成本線荒川橋梁付近で堤防が決壊した場合、事業の実施により最大孤立者数（避難率40%）は約146千人から0千人に、電力停止による影響人口は約175千人から0人に解消される。	・架替ルート見直しによる本体構造や施工方法等の変更に伴う総事業費の変更を行うため、再評価を実施。 ①事業の必要性等について 荒川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はなく、鉄道、高速道路や国道等の基幹が集中しており、特に下流部は人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、氾濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。本事業は、荒川下流部において堤防の高さ不足解消を図る事業であり、災害発生防止又は軽減の必要性は高い。 ②事業の進捗の見込みについて 現在、鉄道事業者の協力を得て、用地買収を実施しており、今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 鉄道事業者の協力を得て、発生土を築堤工事や高規格堤防に利用し有効活用する等引き続き一層のコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木淑充)
鶴見川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	730	3,894	【内訳】 被害防止便益：3,878億円 残存価値：16億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：806戸 年平均浸水軽減面積：13ha	695	【内訳】 建設費：692億円 維持管理費：2億円	5.6	・河川整備基本方針規模の洪水において、鶴見川右岸11.2kmで破壊した場合、事業実施により最大孤立者数（避難率40%）は約15千人から約12千人に、電力停止による影響人口は約20千人から約15千人に軽減される。	・再評価を実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業の必要性等について 鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定（H18年）後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。また、都市河川である鶴見川の治水対策については、気候変動による降雨量の増加、海面水位の上昇が想定されており、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。 ②事業の進捗の見込みについて 今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はなく、今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木淑充)

信濃川河川改修事業 (大河津分水路) 北陸地方整備局	その他	1.765	3.300	【内訳】 被害軽減効果：約3.264 億円 残存価値：約36億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 419戸 年平均浸水軽減面積： 534ha	1.447	【内訳】 建設費：約1.445億円 維持管理費：約2億円	2.2		<p>令和元年東日本台風による洪水で戦後最大規模を更新し、河川整備計画の整備目標の変更に伴い、事業区間の追加による事業計画の変更により再評価を実施</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・大河津分水路河口部の河積不足による水位上昇の影響で堤防が決壊し氾濫が想定される区域において、住宅や工業団地が多数立地している。 ・世帯数、製造品出荷額は微増傾向であり、今後さらに発展が見込まれる。</p> <p>【事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて】 ・平成27年度より事業に着手しており、用地取得率は99%となっている。 ・山地部掘削では約110万m<sup>3</sup>(令和3年度末(予定))の掘削、第二床固設及び野積橋架替等の工事を実施している。 ・信濃川上流部及び中流部では、戦後最大規模洪水流出時に計画高水位を超過する区間が存在し、治水安全度の向上が急務となっている。 ・大河津分水路の抜本的な改修による洪水対策の早期実現に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性について】 ・掘削土については、河川堤防の幅幅などの自らの利用の他、道路盛土、工業団地の造成、交流拠点の基盤等の周辺事業に有効活用することで、掘削土処理に要する費用のコスト縮減を図っている。 ・IC TやB I M / C I MをはじめとするD Xの積極的な取り組みや、新技術の導入等により、生産性の向上、施工の効率化を図りつつ、一層のコスト縮減や環境負荷軽減を図っていく。 ・平成27年3月の新規事業採択時評価における各評価軸の評価に大きな変更要素は無いため、事業計画(変更)(大河津分水路山地部掘削+河道掘削)による対策が妥当であると考えられる。</p>	継続	水管理・国土保 局治水課 (課長 佐々木 淑充)
信濃川下流直轄河川改 修事業 北陸地方整備局	再々評価	785	9.904	【内訳】 被害軽減効果：約9.887 億円 残存価値：約17億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 2,003戸 年平均浸水軽減面積： 399ha	704	【内訳】 建設費：約693億円 維持管理費：約11億円	14.1		<p>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。 ・信濃川下流域は、主要な空港・港湾や新幹線、高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性を持ち、日本海側最大の人口を有する政令指定都市新潟市や三条市、燕市、加茂市などを有する。また、信濃川下流域全体が新潟米や果物などの農産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。 ・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となった。また平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。近年では、IoTや各種データを活用し、省力化・精密化や高品質生産等を可能とするスマート農業に関するセミナーを開催するなどの取り組みが実施されている。 ・三条市、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地で、三条市は工具や刃物等の食肉、燕市は金属洋食器などの製造が盛んな地域である。</p> <p>【事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて】 ・信濃川下流部では、基準地点帯石橋で既往最大流量を記録した平成23年7月新潟・福島豪雨の実績流量を計画高水位以下で流下させることを目標として整備を進めている。 ・河道の断面積が不足している山島野田・大島、粟林地区及び開成分水路では、河道掘削を実施した。現在は戸石・横場新田両地区で河道掘削を実施中である。 ・令和3年度末(2021年度末)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は約97%である。 ・信濃川下流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防幅や河道掘削等により整備を進捗させてきているが、未だ治水上対応しななければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性について】 ・河道内に繁茂していた樹木は、伐採後に地元の方々に無償配布を実施し、処分費の軽減に努めコスト縮減を図っていく。 ・河道掘削により発生した土砂は、他の公共事業と連携し有効活用することで土砂処理費のコスト縮減を図っていく。 ・施工にあたっては、IoT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷軽減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保 局治水課 (課長 佐々木 淑充)
信濃川直轄河川改修事 業 北陸地方整備局	再々評価	3.200	30.068	【内訳】 被害軽減効果：約30.020 億円 残存価値：約48億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 3,439戸 年平均浸水軽減面積： 1,699ha	2.431	【内訳】 建設費：約2,423億円 維持管理費：約8億円	12.3		<p>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・信濃川流域に位置する新潟市、長岡市、小千谷市等の状況については、人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。 ・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道9号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。 ・長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。 ・令和元年度(2019年度)には、令和元年東日本台風洪水を受けた再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策会議を開催して国・県・市町村で一体となって取り組む緊急的な治水対策を「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、令和2年度(2020年度)には、信濃川水系(信濃川中流)流域治水協議会を発足し、関係機関を拡大し、中長期的な取り組みを含めた「信濃川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ、両プロジェクトを関係機関と連携し推進している。</p> <p>【事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて】 ・平成26年(2014年)1月に信濃川水系河川整備計画を策定(平成27年(2015年)1月及び令和元年(2019年)8月 変更)し、整備計画目標流量は昭和56年(1981年)8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点：10,200m<sup>3</sup>/s)としている。 ・現行の河川整備計画目標流量を大きく上回った令和元年東日本台風洪水及び下流バランスを踏まえ、目標流量の変更(小千谷地点：12,000m<sup>3</sup>/s)を含めた河川整備計画変更手続きを実施中。 ・令和元年度東日本台風洪水により、浸水被害や施設被害が発生。再度災害防止のため、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトとして、堤防整備や河道掘削、遊水地整備を実施している。 ・大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、令和3年度末(2021年度)時点で約67%となる。 ・信濃川中流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備を進捗させてきているが、未だ治水上対策を講じなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあることから、大河津分水路改修事業や、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトをはじめとした治水対策を、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性について】 ・山地部掘削や河道掘削による発生土砂については、堤防幅・築堤の盛土材への利用のほか、工業団地やほ場整備等、地域の各分野の事業に有効活用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木については、公募伐採の実施や伐採木の無償配布により、コスト縮減及び資源の有効活用を図っている。 ・また、設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていくほか、新技術を活用するなど、工事における一層のコスト縮減や環境負荷軽減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保 局治水課 (課長 佐々木 淑充)

千曲川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	2,098	18,537 【内訳】 被害軽減効果：約18,497億円 残存価値：約40億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,827戸 年平均浸水軽減面積：416ha	1,491	【内訳】 建設費：約1,476億円 維持管理費：約16億円	12.4	<p>再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向である。 ・千曲川流域に、北地新幹線、長野自動車道、上信越自動車道などの高速交通機関をはじめとした交通基盤整備により、広域交通体系の結節点としての拠点性、地域優位性を合わせ持ち、県都長野市をはじめ、松本市や上田市等の地方都市を有している。 ・善光寺などの豊富な観光資源を活用した観光産業は高速交通網の発達も追い風となり発展している。</p> <p>【事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて】 ・千曲川では、昭和58年(1983年)9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、堤防拡幅・築堤、河道掘削、浸透対策等を実施している。現行の河川整備計画目標流量を大きく上回った、令和元年東日本台風洪水を踏まえ、目標流量の変更(立ヶ花地点：9,400m<sup>3</sup>/s)及び整備内容の変更を含めた河川整備計画変更手続きを実施中。 ・令和元年(2019年)10月洪水を踏まえ、当面の事業(令和9年度(2027年度)まで)では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおいて整備計画メニューを加速化し事業を進めている。 ・令和3年度末(2021年度末)大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は、約65%である。 ・千曲川の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅・築堤や河道掘削等により整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もことから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性について】 ・河道内に繁茂していた樹木については、管理伐採に加え、公募伐採により伐採コストの縮減及び資源の有効活用に取り組んでいる。 ・ICT技術を活用し、生産性向上や担い手確保に取り組んでいる。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)
小矢部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	114	2,458 【内訳】 便益：約2,458億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：341戸 年平均浸水軽減面積：102ha	101	【内訳】 建設費：約94億円 維持管理費：約7億円	24.4	<p>・再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため再評価を実施</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・小矢部川流域の土地利用状況に大きな変化は見られない。 ・小矢部川流域の関係市町村における総人口は減少傾向であるが、一般世帯数は増加傾向にある。 ・近年の製造品出荷額については、小矢部川水系河川整備計画が策定された平成27年(2015年)以降は水準を維持している。</p> <p>【事業の投資効果】 ・事業実施により、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合の想定氾濫被害が、被災人口で約14,600人解消される。 ・事業実施による効果発現時点において、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を想定した場合、小矢部川流域では、災害時要援護者数が約5,900人、最大孤立者数が約4,700人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約5,700人と想定されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</p> <p>【事業の進捗状況】 ・明治16年に内務省による直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、小矢部川・庄川分離工事や引堤事業等を実施 ・令和3年度末(予定)の国管理区間において堤防が必要な全延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は84.9%。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、堤防の浸透に対する安全性確保を図るため、浸透対策を重点的に実施してきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>【コスト縮減】 ・浸透対策による透水矢板にハット型鋼矢板を用いることで、同一施工延長でも使用枚数が少なくなり、また、護岸基礎等にプレキャスト製品を活用することで、工費・工期の縮減が図られる。 ・新技術、ICT技術を活用し、建設現場における生産性向上、現場環境改善に取り組んでいく。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 淑充)

<p>狩野川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>463</p>	<p>4,416 【内訳】 被害防止受益： 4,395億円 残存価値： 21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 447戸 年平均浸水軽減面積：47ha</p>	<p>640 【内訳】 建設費 590億円 維持管理費 51億円</p>	<p>6.9 ・河川整備計画の目標規模の大雨（既往最大相当）が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定死者数は44人、最大孤立者数は約14,200人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は発生しない。 ・機能低下する医療施設は2施設、社会福祉施設は20施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は発生しない。 ・影響を受ける主要道路は国道136号（36,366台/24h）、国道414号（20,026台/24h）、主要幹道は伊豆箱根幹道（狭豆線）（11,369人/日）であり、整備を実施することで交通への影響は解消される。</p>	<p>・再評価実施後、一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・狩野川流域市町の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。 ・国道1号や136号、東海道新幹線などの動脈が集中する交通の要衝となっている。 ・新東名高速道路の一部開通（平成24年）や、伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路の沼津岡宮IC～三島塚原ICが平成21年に、三島塚原IC～函南塚原ICが平成26年に開通し、沿線では工業団地の開発が進んでいる。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込み ・整備計画策定以降、狩野川水系では、河道掘削、堤防整備等を進めている。減災対策として、塚本地区に河川防災ステーションが整備された。 ・狩野川における当面（概ね3年）の整備は、狩野川本川と黄瀬川の堤防整備を予定している。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努める。樹木伐倒に合わせて天ดิน返しや伐採木の配布を積極的に行うことで廃棄物の総量を減らしコスト削減を図る。 ・河川整備計画策定時において、現在の流域における社会経済状況、自然環境状況、河道状況を踏まえた代替案の検討を実施した結果、河川改修が最も適切であると考える。</p>	<p>継続 水管理・国土保全 局治水課 （課長 佐々木 渚充）</p>
<p>菊川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>182</p>	<p>7,081 【内訳】 被害防止受益： 7,080億円 残存価値： 1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 1947戸 年平均浸水軽減面積： 51ha</p>	<p>155 【内訳】 建設費 128億円 維持管理費 26億円</p>	<p>45.8 ・河川整備計画の目標規模の大雨（既往2番目相当）が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定死者数は約6人、最大孤立者数は約3,970人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する社会福祉施設は8施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は県道37号線（13,556台/24h）、県道69号線（12,403台/24h）、県道79号線（13,556台/24h）、県道244号線（4,050台/24h）、県道247号線（5,723台/24h）であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。</p>	<p>・再評価実施後、一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・菊川流域内の人口・世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、工業団地や事業所が多く立地し、東名高速道路、新東名高速道路、国道150号、国道1号、東海道新幹線、JR東海道本線等の重要な交通網が集中している。 ・菊川市には自動車用部品や精密工作機械など特殊技術においては世界的な実績とシェアを占めている企業もあり、今後も一層の経済活動等が見込まれる。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込み ・整備計画策定以降、菊川水系では河道掘削、高潮対策、施設の能力を上回る洪水等への対策等を実施している。 ・平成28年度から令和2年度までに、河川の状態把握のための河川巡視や、堤防の除草、施設の点検結果をもとに、施設の点検・修繕等を実施した。 ・菊川における当面（概ね4年、流域治水プロジェクトの短期メニュー）の整備は、主に菊川下流部及び支川において、堤防の整備、堤防の強化（浸透対策）、河道掘削、横断工作物改築等の洪水対策と、高潮堤防整備による高潮対策等を予定している。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・高潮堤防整備において、プレキャスト製品の採用を行い、コスト削減を図る。また、樋門・樋管の無動力化の検討を行い、地域の負担を減らす。今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの削減を図っていく。 ・現在事業を実施している菊川については、国管区間において堤防整備が進んでおり、新たな洪水調節施設設置の適地がないことから、築堤、河道掘削による河道改修が最も適切であると考える。</p>	<p>継続 水管理・国土保全 局治水課 （課長 佐々木 渚充）</p>
<p>柳田川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>148</p>	<p>3,759 【内訳】 被害防止受益： 3,755億円 残存価値： 4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 299戸 年平均浸水軽減面積： 429ha</p>	<p>260 【内訳】 建設費 175億円 維持管理費 86億円</p>	<p>14.4 ・河川整備計画の目標規模の大雨（観測開始後最大洪水相当）が降ったことにより浸水が発生した場合 ・想定死者数は1人、最大孤立者数は2,148人と推定されるが、整備を実施することで人的被害は解消される。 ・機能低下する医療施設は3施設、社会福祉施設は3施設と推定されるが、整備を実施することで社会機能低下被害は解消される。 ・途絶する主要道路は国道23号、鳥羽松阪線であり、整備を実施することで交通途絶被害は解消される。</p>	<p>・再評価実施後、一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・治川市町の人口は、河川整備計画が策定された平成17年以降、概ね横ばいであり、流域の土地利用状況に大きな変化はない。 ・JR線や近鉄線等の鉄道や国道23号・42号、及び伊勢自動車道等の主要道路が流域内の地域や県内主要都市を結ぶ動脈となっている。また、松阪市では都市機能の集まる拠点となる地域核の整備（柳田駅、射和南辺地域等）、多気町ではまちづくりの拠点となる多気クリスタルタウンの整備を進めている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込み ・整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めている。河川整備計画（平成17年8月策定）に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約62%程度となっている。 ・引き続き、関係機関（三重県、松阪市）と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していく。 ・柳田川における当面（概ね4年：R4～R7）の整備は、清水地区で平成6年9月洪水と同規模の降雨の洪水を安全に流下させるため、主に堤防整備、護岸整備等を予定している。 ・清水地区等では、堤防の高さや断面が不足している箇所での堤防整備、侵食のおそれのある箇所の護岸整備を実施する。 ・流下能力を阻害する大平橋（S26完成）改築及び、周辺の河道掘削・樹木伐採等の早期実施に向け、施設管理者（松阪市）等と十分な連携を図り、事業をしていく。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術等の採用等により、コスト削減に努める。 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、今回の評価では、事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化はなく、また、事業の投資効果、進捗状況に問題はないため、現時点においても、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考える。</p>	<p>継続 水管理・国土保全 局治水課 （課長 佐々木 渚充）</p>



淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業近畿地方整備局	その他	5,499	27,320	内訳 被害防止便益：27,304億円 残存価値：16億円	5,192	【内訳】 建設費：3,042億円 維持管理費：2,150億円	5.3	桂川 ・平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、事業実施により、最大孤立者数（避難率40%）は、68,665人から0人に、電力の停止による影響人口は83,343人から0人に解消されると想定される。 宇治川 ・平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、事業実施により、最大孤立者数（避難率40%）は、12,663人から0人に、電力の停止による影響人口は10,023人から0人に解消されると想定される。 木津川下流 ・昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、事業実施により最大孤立者数（避難率40%）は、45,451人から0人に、電力の停止による影響人口は58,269人から0人に解消されると想定される。 木津川上流 ・昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、事業実施により、最大孤立者数（避難率40%）は、2,700人から0人に、電力の停止による影響人口は3,300人から0人に解消されると想定される。	令和3年4月に公表された淀川水系河川整備計画（変更案）をもって再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 （桂川）現況では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2,400haが浸水し、浸水家屋は約5,670戸、被害額は約2.3兆円と推定。 （宇治川）現況では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約1,270戸、被害額は約2,400億円と推定。 （河川整備計画（変更）において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 （宇治川）現況では、平成25年台風18号洪水の降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約1,270戸、被害額は約2,400億円と推定。 （河川整備計画（変更）において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 （木津川下流）現況では、昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約3,800haが浸水し、浸水家屋は約3,570戸、被害額は約1.9兆円と推定。 （木津川上流）現況では、昭和28年台風13号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約700haが浸水し、浸水家屋は約2,800戸、被害額は約1,700億円と推定。 （河川整備計画（変更）において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 【事業の進捗の見込み】 ・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。 【コスト縮減等】 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも建設発生土の有効利用（築堤材への改良及び活用、干潟造成）や樋門等施設の構造の工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 渚充）
猪名川直轄河川改修事業近畿地方整備局	その他	358	1,645	内訳 被害防止便益：1,644億円 残存価値：1億円	354	【内訳】 建設費：191億円 維持管理費：164億円	4.6	・昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、事業実施により最大孤立者数（避難率40%）は、92,104人から0人に、電力の停止による影響人口は89,324人から0人に解消されると想定される。	令和3年4月に公表された淀川水系河川整備計画（変更案）をもって再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 （猪名川）の現況（令和3年度時点）では、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍にした降雨が生じた場合、堤防の決壊等により約2,210haが浸水し、浸水家屋は約7,170戸、被害額は約1.8兆円と推定。 （河川整備計画（変更）において予定している事業を実施することにより、浸水被害は解消。 【事業の進捗の見込み】 ・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。 【コスト縮減等】 ・河川整備におけるコスト縮減については、これまでも建設発生土の有効利用（築堤材への改良及び活用、干潟造成）や樋門等施設の構造の工夫等、あらゆる場面でコスト縮減に努めてきた。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 渚充）
由良川直轄河川改修事業近畿地方整備局	再々評価	1,035	7,832	内訳 被害防止便益：7,816億円 残存価値：16億円	1,274	【内訳】 建設費：1,156億円 維持管理費：118億円	6.1	河川整備計画規模（S34規模）の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときによる由良川直轄管理区間内の想定死者数は約50人、最大孤立者数は約9,400人と想定されるが、事業の実施により浸水範囲が減少することで、最大孤立者数は約140人まで減少し、避難率にかかわらず想定死者数は0人まで減少。	再評価実施後、一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【事業投資効果等の事業の必要性】 ・由良川の現況では、河川整備計画規模（S34規模洪水）の降雨が生じて堤防が決壊した場合、2,229haが浸水し、浸水家屋は7,899戸、被害額は5,634億円と推定。 （河川整備計画（変更）において予定している事業を実施することにより、浸水面積が1,300ha、浸水家屋が7,708戸、被害総額が5,379億円減少する。 【事業の進捗の見込み】 ・平成16年洪水と平成25年洪水の両方で被害が大きかった地区を対象に緊急治水対策が令和3年度に完了予定。 ・平成26年洪水で福知山市街地において被害が大きかった地区を対象に床上浸水対策が完了。 ・令和3年度末時点で河川整備計画で計画された堤防整備（連続堤・輪中堤）に対して進捗率は91%（29.2km/32.1km）、河川整備基本方針で計画された堤防整備に対して進捗率は65%（61.4km/94.6km）、宅地嵩上げの進捗率は100%（423戸/423戸）。 【コスト縮減等】 ・中流部（前田地区）では、河道掘削が発生した掘削土を堤防整備材料として有効活用し、コスト縮減を図っている。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 渚充）

熊野川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	その他	667	519	内訳 被害防止便益：518億円 残存価値：1億円 主な根拠 年平均浸水軽減戸数127戸 年平均浸水軽減面積32ha	441	【内訳】 建設費：365億円 維持管理費：76億円	1.2	・河川整備計画で目標とする規模の降雨による洪水が発生した場合、避難率40%のときに熊野川直轄管理区間内の想定死者数は約5人、最大孤立者数は約2,195人と想定されるが、事業の実施により浸水範囲が減少することで、避難率にかかわらず最大孤立者数、想定死者数ともに0人まで減少。	令和3年12月に公表された新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）をもって再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・現況河道において旧河川整備基本方針で目標としていた洪水が発生した場合、約144haが浸水するものの浸水家屋はなく、被害額は約45億円と推定される。 ・将来の気候変動を踏まえて目標を変更した。現況河道において目標とする洪水（H23.9洪水相当）が発生し、堤防・橋中堤が決壊した場合、約665haが浸水し、浸水家屋は約6,925戸、被害額は約2,447億円と推定される。 【事業の進捗の見込み】 ・新宮川水系（熊野川）河川整備計画を策定し、新たに河川整備計画で目標とする流量を安全に流下させるための河道掘削等の河川改修を進める。 ・今後の事業実施の目処・進捗の見通しについては、現時点において特に大きな支障は無い。 ・なお、本河川改修事業と並行して、既存ダム等の洪水調節機能の強化に努める。 【コスト縮減等】 ・河道掘削により発生した掘削土を、有料処分ではなく地域で実施する防災対策などの公共事業へ活用することで、コスト縮減を図る。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 潤充）
斐伊川直轄河川改修事業 中国地方整備局	再々評価	1,415	32,908	【内訳】 被害防止便益：32,882億円 残存価値：26億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：4,867世帯 年平均浸水軽減面積：1,965ha	1,913	【内訳】 建設費：1,570億円 維持管理費：343億円	17.2	・1/150確率相当の洪水が発生した場合、事業実施によって斐伊川直轄管理区間内で想定死者数が約500人（避難率40%）、電力の停止による影響人口が約46,000人軽減される。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会情勢等の変化 ・斐伊川本川周辺は出雲市街地、大橋川周辺は松江市街地が広がっており、人口・資産の集積地となっている。 ・流域内の人口は主要自治体では横ばい状態にあり、重要施設として国道9号などの幹線道路や出雲空港、JR山陰本線、島根県庁や松江市役所などの公共施設を有している。 ・斐伊川水系の関係市町が「斐伊川水系治水期成同盟会」を組織し、斐伊川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ②事業進捗状況、進捗の見込み ・現在、斐伊川本川の堤防整備、大橋川改修、中海湖岸堤整備を実施している。 ・「斐伊川水系治水期成同盟会」から、治水対策のさらなる促進を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されている。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・関係機関等と調整し、堤防除草や河道掘削等により発生する刈草や掘削残土等の有効利用を図り、コスト縮減に努める。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 潤充）
物部川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	93	1,076	【内訳】 被害防止便益：1,075億円 残存価値：1.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：117戸 年平均浸水軽減面積：139ha	121	【内訳】 建設費：117億円 維持管理費：3.4億円	8.9	・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数（避難率40%）が約700人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約600人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力向上、堤防対策を早期に進めることが必要。 ・物部川の右岸側は、扇状地の低地が開けており、その地盤高は計画高水位より低く、破堤した場合、流域を越えて広大な範囲の浸水が予想されるなど、災害ポテンシャルが高い。 ・流域内交通網は、高知空港や高知県東部と高知を結ぶ、高知東部自動車道（高知南国道路）や国道（55号・195号）、鉄道（土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線）等が整備され、高知県における交通の要衝となっている。 ・氾濫区域内に係る自治体の人口はやや減少傾向であるが、世帯数は横ばいの状態である。 ②事業の進捗の見込み ・下ノ村地区の引堤が完了したことから、堤防拡幅、流下能力が不足する箇所河道掘削等を実施する。 ・侵食対策は、重要水防箇所に新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしたうえで実施区間に追加する。 ・高川原箇所の建設発生土を有効活用し、防災拠点の基盤整備を実施する。 ③コスト縮減等 ・各事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。 ・高川原箇所の堤防掘削により、発生する建設発生土を防災拠点の基盤材料に有効活用する。約12百万円のコストを縮減。	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 潤充）	

仁淀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	700	3,066	【内訳】 被害防止便益：3,055億円 残存価値：11億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：295戸 年平均浸水軽減面積：170ha	725	【内訳】 建設費 701億円 維持管理費 24億円	4.2	・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前には最大孤立者数（避難率40%）が約5,600人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止による影響人口が約6,000人と想定されるが、事業実施によりこれらが解消される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の進展に伴い洪水流量が増加することが予想されているため、洪水処理能力向上、破堤対策を早期に進めることが必要。</li> <li>・直轄管理区間治川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川から離れるほど低くなる低典型地形を呈しており、仁淀川の計画規模洪水時における水面より低いため、破堤時に想定される被害は甚大である。</li> <li>・土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、相対的に八田堰上流部の堤防整備区間に比べて安全度が低く早急な治水対策が必要である。</li> <li>・氾濫区域内に係る自治体の人口は減少傾向にあるが、製造業従事者数、製造出荷額は概ね横ばいとなっている。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> <li>・目下川の内水対策（仁淀川床上浸水対策特別緊急事業）を完了させ、平成26年8月洪水規模に対する床上浸水被害の解消を図る。</li> <li>・仁淀川本川では、堤防（加田箇所）、堤防高不足（谷箇所）の解消を図る。</li> <li>・新居箇所から弘園箇所にかけて順次、樹木伐採、河道掘削等を行い、流下能力の向上を図る。</li> <li>・侵食対策は、重要水防箇所新たに追加した箇所を中心に、必要性について技術的検討をしながら実施区間に追加する。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の設計、実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> <li>・河口部での河道掘削で大量に発生する掘削土砂を高知海岸の養浜や加田築堤、用石堤防拡幅の盛土等に有効活用する。約51億円のコストを縮減。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 潤充）
遠賀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	その他	828	3,887	【内訳】 被害防止便益：3,875億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：918戸 年平均浸水被害面積：207ha	488	【内訳】 建設費 445億円 維持管理費 43億円	8.0	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約87,300人、電力の停止による影響人口は約68,000人、通信（固定）の停止による影響人口は約69,000人と想定されるが、事業実施により解消される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年12月に公表された遠賀川水系河川整備計画（変更原案）をもって、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中上流部には直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、さらには下流部には北九州市や中間市などの主要都市が流域各地に点在し、多くの人口・資産を有している。</li> <li>・近年、平成15年7月、平成21年7月、平成24年7月、平成30年7月と、洪水による甚大な浸水被害が発生している。</li> <li>・遠賀町では、遠賀川駅南地区開発が進められており、管内工事発生土の提供等で連携を図っている。なお、開発にあたっては、高台整備等の流域治水の取り組みも計画されている。</li> <li>・河川事業の推進等を目的とした流域自治体で構成される「遠賀川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど、治水事業の推進を望む声大きい。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画目標流量に対して、流下断面が不足している箇所の河道掘削や横断工作物の改築等を実施。また、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削による発生土については、自治体事業への土砂提供や、堤防敷付けなどに有効活用するなどし、処分費等の縮減に取り組んでいる。</li> <li>・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 潤充）
山国川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	211	460	【内訳】 被害防止便益：459億円 残存価値：1.3億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：153戸 年平均浸水被害面積：23ha	229	【内訳】 建設費：208億円 維持管理費：21億円	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約14,400人、電力停止の影響人口は約1,800人、災害時要援護者の影響人口は約5,000人が軽減される。</li> <li>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約15,600人、電力停止の影響人口は約2,000人、災害時要援護者の影響人口は約5,200人が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地で災害が頻発しており、山国川でも平成24年7月洪水では二度の甚大な被害が発生している。</li> <li>・整備計画流量に対して、河道の河床不足や堤防整備が必要な箇所があるため、今後更に整備を進める必要がある。</li> <li>・地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年7月3日洪水と同規模の洪水を安全に流下させるため、河道掘削、堤防整備及び横断工作物の改築、流下能力向上対策等を実施。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたっては、掘削土砂の有効活用、現地発生土の有効活用、ICT建設機械による施工等の新技術・新工法の積極的活用などにより、一層のコスト縮減に努める。</li> </ul> </li> <li>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定したものである。</li> <li>・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 （課長 佐々木 潤充）

<p>矢部川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>196</p>	<p>4.277</p> <p>【内訳】 被害防止便益：4,265億円 残存価値：12億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,300戸 年平均浸水軽減面積：506ha</p>	<p>169</p> <p>【内訳】 建設費：163億円 維持管理費：5.8億円</p>	<p>25.3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約900ha、浸水人口は約42,800人、電力の停止による影響人口は約1,400人、ガスの停止による影響人口は約300人、通信(固定)の停止による影響人口は約1,400人が軽減される。</li> <li>・基本方針対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水面積は約100ha、浸水人口は約500人、電力の停止による影響人口は約100人、ガスの停止による影響人口は約100人、通信(固定)の停止による影響人口は約100人が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施。</li> </ul> <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内に、資産の集中する筑後市やみやま市、柳川市街等が存在するが、治水安全度が低い箇所があるため、浸水すれば甚大な被害が発生する。</li> <li>・整備計画の治水安全度に対して整備途上であり、近年では平成11年9月台風による浸水被害(高潮被害)や平成24年7月九州北部豪雨で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているとらるである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込まれる。</li> <li>・浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込まれる。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>当面の対策(概ね2年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水対策：矢部川において、堤防整備(引堤)や橋梁架設、河道掘削、嵩上げ・拡幅を実施する。</li> <li>・高潮対策：楠田川において、計画堤防高に対して堤防高が不足、もしくは所定の断面が確保されていない箇所において堤防整備を実施し、高潮対策事業の完了を図る。</li> <li>・河川整備計画(概ね5年)</li> <li>・洪水対策：飯江川において、戦後第2位相当の洪水を安全に流下させるため、堤防嵩上げ・拡幅や橋梁架設、河道掘削を行う。また、飯江川堤防の質的強化を実施する。</li> <li>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</li> <li>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直し可能性もある。</li> <li>・建設発生土の利用促進及び現地発生土の再利用によるコスト削減に取り組んでいる。</li> <li>・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト削減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト削減を図る。</li> </ul>	<p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>
<p>嘉瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>126</p>	<p>13.417</p> <p>【内訳】 被害防止便益：13,414億円 残存価値：3.1億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9,741戸 年平均浸水軽減面積：1,400ha</p>	<p>178</p> <p>【内訳】 建設費：157億円 維持管理費：21億円</p>	<p>75.3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水被害の影響人口は約160,000人、電力停止による影響人口は約42,600人、通信(固定)の停止による影響人口は約42,500人が解消される。</li> <li>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水被害の影響人口は約303,500人、電力停止による影響人口は約49,000人、通信(固定)の停止による影響人口は約49,700人が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業。</li> </ul> <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉瀬川は想定氾濫区域内に人口・資産が集中する佐賀市中心市街部が存在するものの、堤防の断面不足等により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画目標である昭和38年6月洪水規模の流量を安全に流下させることを目的として整備するものである。</li> <li>・嘉瀬川は河川整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、地元自治体から河川整備に対して強い促進要望がなされている。</li> <li>・事業を実施することにより洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分見込める。</li> <li>・氾濫による浸水被害の影響を受ける人口の軽減や電力等のライフラインの停止による波及被害の軽減、水害廃棄物の発生量の軽減(指標の試行による)も見込める。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>当面の対策(概ね2年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標流量に対して、堤防の高さや幅が不足している箇所の堤防整備を実施。</li> <li>・更に、低平地である佐賀平野における迅速な災害支援・避難経路を確保するため、有明沿岸道路(佐賀福富道路)と嘉瀬川堤防天端とのアクセス経路の整備を実施。</li> <li>・嘉瀬川下流部において、高潮対策を実施。</li> <li>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</li> <li>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。</li> <li>・河川整備計画については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直し可能性もある。</li> <li>・嘉瀬川大堤より下流部に堆積しているガタ土の浚渫工事に発生した土砂を堤防覆付けに有効活用、また施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上を図るなど、コスト削減や工期短縮に取り組んでいる。</li> </ul>	<p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>
<p>本明川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>205</p>	<p>1.096</p> <p>【内訳】 被害防止便益：1,080億円 残存価値：5.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：137戸 平均浸水軽減面積：66ha</p>	<p>169</p> <p>【内訳】 建設費：159億円 維持管理費：9.6億円</p>	<p>6.5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,500人、浸水により被災する事業所の従業者数は約1,100人、最大孤立者数は約500人、通信停止の影響人口は約900人が軽減される。</li> <li>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,500人、浸水により被災する事業所の従業者数は約1,000人、最大孤立者数は約800人、通信停止の影響人口は約1,100人が軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業。</li> </ul> <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本明川は、想定はん濫区域内に諫早市街部があり堤防の高さ不足や河道の断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている昭和32年7月諫早大水害規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。</li> <li>・本明川では、昭和57年7月・平成11年7月出水など、大規模な浸水被害が発生していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地域の協力体制も整っている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</li> <li>②事業の進捗の見込みの視点</li> <li>・当面の河川整備については、治水安全度が著しく低い半道川の流下能力向上のため、半道川引堤および、本川の河道掘削を実施する。地域の協力体制も確立されていることから、今後4年以内の事業執行が可能。</li> <li>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</li> <li>・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定したものである。</li> <li>・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直し可能性もある。</li> <li>・築堤盛土材料について、他事業及び関係機関等と調整を図るなどコスト削減に取り組んでいる。</li> <li>・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト削減、及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト削減を図る。</li> </ul>	<p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>

<p>大野川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>155</p>	<p>1.512</p> <p>【内訳】 被害防止便益：1,509億円 残存価値：2.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：199戸 年平均浸水軽減面積：30.2ha</p>	<p>136</p> <p>【内訳】 建設費：128億円 維持管理費：8.5億円</p>	<p>11.1</p> <p>・事業の実施により、整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口約32,000人が解消される。また、主要な道路において途絶が解消され、車の通行が可能となる。</p> <p>・事業の実施により、基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口約1,200人が解消される。また、主要な道路の一部区間において途絶が解消され、車の通行が可能となる。</p>	<p>・総事業費約102億円から約155億円に変更を行うため再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性に関する視点 ・想定氾濫区域内に人口・資産が集中している大分市街部が含まれるが、流下能力不足による治水安全度が低い区間があるため、浸水すると甚大な被害が発生する。 ・事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や途絶する重要な道路の軽減も見込まれる。 ・地域から早期に治水効果を発現させたいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・水害部等局所的な深掘れにより河川構造物へ影響がある区間の対策を実施する。 ・既存堤防において浸水に対する安全性が不足している区間の対策等を実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、河道掘削土を築堤護土材料に再利用するなどコスト削減に取り組んでいる。 ・また、構造物設計におけるコスト削減及び施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト削減を図る。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>
<p>五ヶ瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>378</p>	<p>2.552</p> <p>【内訳】 被害防止便益：2,539億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：413戸 年平均浸水軽減面積：88ha</p>	<p>521</p> <p>【内訳】 建設費：486億円 維持管理費：35億円</p>	<p>4.9</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約27,400人、電力停止の影響人口は約8,900人、通信(固定)の停止による影響人口は約8,900人が軽減される。</p> <p>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約23,300人、電力停止の影響人口は約13,500人、通信(固定)の停止による影響人口は約13,600人が軽減される。</p>	<p>・総事業費約295億円から約378億円に変更を行うため再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性に関する視点 ・想定はん濫区域内に居住などの工場が多数存在するなど福岡市の資産が集中しているが、河道断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成5年8月洪水相当程度)の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・平成5年8月・平成9年9月・平成17年9月出水など、大規模な浸水被害が頻発していることから、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果及び最大立派者の評価(試行)も十分に見込める。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・河川整備目標流量を安全に流下させるため、五ヶ瀬川・大瀬川の洪水適正分派対策を実施。 ・そのほか、地産・津波対策、防災関連施設、住民避難に活用できる堤防整備等を実施。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河川整備計画目標流量を軽減実施。 ・河川整備計画目標流量に対応するため、五ヶ瀬川河口処理等を実施。</p> <p>④代替案の検討 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減や新技術・新工法の積極的活用等を図り、施工性の向上、一層のコスト削減に努める。</p> <p>⑤河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ有識者や流域住民の意見を反映したうえで策定したものである。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>
<p>小丸川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>45</p>	<p>383</p> <p>【内訳】 被害防止便益：381億円 残存価値：2.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：5.6ha</p>	<p>51</p> <p>【内訳】 建設費：44億円 維持管理費：6.4億円</p>	<p>7.6</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,960人、電力停止の影響人口は約1,270人、通信(固定)の停止による影響人口は約1,280人が軽減される。</p> <p>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約500人、電力停止の影響人口は約900人、通信(固定)の停止による影響人口は約700人が軽減される。</p>	<p>・総事業費約41億円から約45億円に変更を行うため再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性に関する視点 ・想定はん濫区域内に高崎町や水城町の資産が集中しているが、整備計画流量に対して、流下能力不足箇所があり、はん濫すれば、甚大な被害が発生する。 ・浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の取行による)も見込めるとともに道路浸水の軽減も見込める。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・治水安全度の向上を図るため、小丸川中下流において築堤等を実施するとともに、浸水被害の解消へ向けて内水対策を実施。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を反映したうえで策定したものである。 ・当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</p> <p>・事業実施にあたっては、掘削等による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト削減に取り組んでおり、今後も一層のコスト削減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>

<p>川内川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>1.056</p>	<p>5.528</p> <p>【内訳】 被害防止便益：5,507億円 残存価値：21億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：443戸 年平均浸水軽減面積：371ha</p>	<p>1,275</p> <p>【内訳】 建設費：1,213億円 維持管理費：62億円</p>	<p>4.3</p> <p>・整備計画規模相当の洪水が発生した場合、薩摩川内市街部においては、事業実施により、浸水区域内人口約13,300人、電力の停止による影響人口約4,800人、下水道の停止による影響人口約6,600人が解消される。</p>	<p>・総事業費約824億円から約1,056億円に変更を行うため再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・都度はん濫区域内に上流及びの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業に伴い、夏なる発展が見込まれるが、川内川には堤防未整備箇所や断面不足により治水安全度が低い箇所があるため、河川整備計画において整備の目標としている平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図るものである。 ・地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、従来、下水道の停止による影響人口の減少（試行の指標による）も見込める。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 【当面の段階的対策（概ね5～7年）】 ・天庇地区の引堤を実施。 ・鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上。 ・河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保。 ・堤防強化による堤防の安全性の確保。</p> <p>【河川整備計画】 ・河川整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施し、治水安全度を全川において確保する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・現計画（河川整備計画）については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直し可能性もある。 ・事業実施にあたっては、分水路の工事が発生した岩や掘削工事における建設発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでおり、今後とも、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>
<p>肝属川直轄河川改修事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>225</p>	<p>317</p> <p>【内訳】 被害防止便益：309億円 残存価値：8.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：66戸 年平均浸水軽減面積：150ha</p>	<p>269</p> <p>【内訳】 建設費：249億円 維持管理費：20億円</p>	<p>1.2</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,600人が解消される。また電力停止による影響人口約800人とガスの停止による影響人口約400人が解消される。</p>	<p>・総事業費約155億円から約225億円に変更を行うため再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・肝属川は、想定汎濫区域内に面屋市、東串良町及び肝付町の市街地など、資産の集中する場所が存在するが、河道断面不足等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模（平成17年9月洪水相当規模）の洪水を安全に流下させることを目的として整備するものである。 ・肝属川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、平成9年9月や平成17年9月洪水等で家屋の浸水被害が発生しており、地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。 ・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 ・また、浸水区域内人口や電力・ガス等ライフラインの停止による波及被害の軽減も見込める。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・当面の対策では、流下能力が低い本川鹿屋市街地の河道掘削および橋梁改築等を実施する。また、堤防の浸透に対する安全率が低く、過去に被災履歴があり背後地資産が高い箇所から優先して、引き続きシラス堤対策を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道掘削による発生土については、他事業と調整を図り再利用するなど処分費の縮減に取り組んでいる。また、施工時においては、新技術・新工法を用いて施工性の向上、コスト縮減を図っている。 ・現計画（河川整備計画）については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性を踏まえ、有識者や地域住民意見を伺い、策定したものである。 ・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直し可能性もある。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局治水課 (課長 佐々木 潤充)</p>

(注) 便益及びB/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

【砂防事業】  
 (直轄砂防事業)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進 捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
十勝川水系直轄砂防事業 北海道開発局	その他	371	6,697	862	7.8	流域内で土砂・洪水氾濫が発生し、避難率40%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1.9千人から0人に軽減できる。	<p>・施設配置計画の見直しにより、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】                      ・砂防基準点下流には、十勝管内の中核都市である帯広市が位置し、日本の食料基地である全国有数の穀倉地帯を抱えている。札内川流域の市町村人口は、帯広市で近年やや減少傾向にあるものの、世帯数は、増加傾向にある。道路整備や宅地等の開発も進んでおり、札内川右岸に位置する幕別町札内の人口は、幕別町人口の約70%を占めており、札内川下流域に人口・資産が集中しているため、災害が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>【事業の進捗の見込み】                      ・今回の施設配置計画の見直しにより、土砂・洪水氾濫被害に対して、効率的な配置が可能になったことから計画している事業の進捗が図られる見込み。また、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p> <p>【コスト縮減等】                      ・過去の砂防工事で発生したコルゲート管を再利用することにより、コストの縮減を図っている。</p>	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)		

<p>樽前山直轄火山砂防事業 北海道開発局</p>	<p>再々評価</p>	<p>621</p>	<p>5,847</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：5,847億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：5,300ha 世帯数：19,500世帯 人口：37,900人 主要交通機関：JR室蘭本線、道央自動車道、国道36号 等</p>	<p>1,041</p>	<p>【内訳】 建設費1,041億円</p>	<p>5.6</p>	<p>計画規模の融雪型火山泥流および二次泥流が発生した場合、事業実施により全壊家屋数は117戸から62戸に、想定死者数は51人から27人に低減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・樽前山は、山麓に北海道の中核都市の苫小牧市が存在し、苫小牧港・苫小牧臨海工業地帯やJR室蘭本線・道央自動車道・国道36号などの物流拠点や重要交通網が集中している。また、樽前山周辺は、支笏洞爺国立公園に指定されており毎年多くの観光客が訪れる地域であることから、火山噴火による被害が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きいと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・遊砂地や砂防堰堤等の整備は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p> <p>【コスト縮減等】 ・現地発生材から植生基材吹付工の吹付基材を製造することで、コスト縮減とともに、建設副産物の少量化を図っている。 ・コンクリートの骨材にスラグを用いることで、コスト縮減を図っている。 ・セル堰堤の土砂の投入を従来のクラムシェルによる投入からダンプトラック搬入とすることにより、コスト縮減を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>
<p>赤川水系直轄砂防事業 東北地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>253</p>	<p>2,170</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：2,167億円 残存価値：3億円 【主な根拠】 想定氾濫面積：41,414千㎡ 床上浸水家屋数：12,138戸 国道7号、112号：25.5km 等</p>	<p>199</p>	<p>【内訳】 建設費 197億円 維持管理費 2億円</p>	<p>10.9</p>	<p>・計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、整備前では想定死者数約54人、最大孤立者数約16,263人と想定されるが、整備を実施することで想定死者数は約52人に低減、最大孤立者数は約15,231人に低減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・山形県の社会経済活動を担う重要な交通網、沿川に鶴岡市街地を抱えており、土砂・洪水氾濫被害を防止・軽減する必要がある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・今後概ね30年間の整備として、上流部の荒地対策、未整備渓流の施設整備により、重要な交通網、鶴岡市街地への土砂・洪水氾濫の防止・軽減を図り、流域の安全性を向上させる。</p> <p>【コスト縮減等】 ・現地発生材とセメントを混合して堤体内部材に使用することで、建設コストを抑制。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>



<p>利根川水系直轄砂防事業（利根川） 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,590</p>	<p>1,634</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,607億円 残存価値：27億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：69.73km<sup>2</sup> 世帯数：14,078世帯 主要交通機関：国道18号、上越・長野新幹線等</p>	<p>1,290</p>	<p>【内訳】 建設費 1,281億円 維持管理費 9億円</p>	<p>1.3</p>	<p>・計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、事業実施により、吾妻川・片品川・烏川・神流川流域で電力の停止による影響人口は約8,978人から約7,045人に軽減されると想定される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川は国内最大の流域面積を有し、国土の基幹をなす交通施設の要衝となっているとともに、下流部には人口や資産が集中し、首都圏さらには日本の政治・経済・文化を支える重要な河川となっている。</li> <li>・利根川上流域である吾妻川、片品川、烏川流域は、浅間山、草津白根山、日光白根山等の活火山も多く、流域の広い部分が火山噴出物に覆われているほか、神流川では断層が多く破砕が進んでおり、荒廃している。</li> <li>・昭和10年烏川災害や昭和22年カスリーン台風などによる災害により、山地から多量の土砂が利根川本川まで流出し、土砂・洪水氾濫被害が発生している。</li> <li>・また、流域内には国内外から観光客が訪れる尾瀬や草津温泉等の日本屈指の観光地があることから、土砂災害が発生した場合には地域の経済活動に大きな影響が及ぶことが想定されるため砂防設備の整備が必要。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の開発や新工法の採用等の可能性を検討するとともに、現地発生材料を有効活用する等、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）</p>
-------------------------------------	-------------	--------------	--------------	---	--------------	---	------------	---	--	-----------	---------------------------------------

<p>浅間山直轄火山砂防事業 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>391</p>	<p>766</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：761億円 残存価値：5億円</p> <p>【主な根拠】 世帯数：約5,083世帯 主要交通機関：上信越自動車道、国道18号、北陸新幹線等</p>	<p>383</p>	<p>【内訳】 建設費 370億円 維持管理費 13億円</p>	<p>2.0</p>	<p>・計画規模の融雪型火山泥流および噴火後の土石流が発生した場合、事業実施により浅間山流域で最大孤立者数は約649人から約13人に、電力の停止による影響人口は約785人から約19人に低減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浅間山は、群馬県と長野県の県境に位置する火山で、北側の溪流は吾妻川（利根川水系）に、南側の溪流は千曲川（信濃川水系）に流下する。</li> <li>・中規模噴火が20年に一度程度発生しており 国内の火山の中でも極めて活発な火山であり、明治以降約4,900回以上も噴火し、ここ約10年間でも平成16（2004）年、平成20（2008）年、平成21（2009）年、平成27（2015）年、令和元（2019）年に噴火している。</li> <li>・明治34（1901）年以降7回の火砕流が伴う噴火が発生しており、積雪期（11月～4月）に発生した噴火は5回で、そのうち融雪型火山泥流が発生した噴火は4回記録されている。</li> <li>・浅間山山麓には、国道18号や北陸新幹線、上越自動車道などの重要交通網が整備されており、定住人口は多く、また別荘地として利用されていることから、火山噴火に伴い土砂災害が発生した場合には住民・観光客の孤立化や、資産等の被害や物流への影響が及ぶことが想定されるため砂防設備の整備が必要。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の開発や新工法の採用等の可能性を検討するとともに、現地発生材料の有効活用する等、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）</p>
--------------------------------	-------------	------------	------------	--	------------	--	------------	--	---	-----------	---------------------------------------

<p>富士川水系直轄砂防事業 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,448</p>	<p>1,508</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,491億円 残存価値：17億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：44.55km<sup>2</sup> 世帯数：29,346世帯 主要交通機関：国道20号、県道南アルプス公園線 等</p>	<p>1,245</p>	<p>【内訳】 建設費 1,230億円 維持管理費 15億円</p>	<p>1.2</p>	<p>・計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、事業実施により、富士川流域で最大孤立者数は約4,162人から約2,301人に軽減されると想定される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士川は鋸岳（2,685m）を源流とし、土砂生産量の多い大武川、御勅使川等を合わせ、甲府盆地を貫流し、途中笛吹川が合流する。その後、約56kmの山間渓谷部を抜け、途中早川を合わせ、再び扇状地形の富士平野を貫流し駿河湾に注いでいる。</li> <li>・また、糸魚川-静岡構造線が縦断し、基岩には亀裂が多く、風化作用を受けており、極めて脆い地質のため、土砂の生産・流出が活発な地域となっている。</li> <li>・富士川は、平均河床勾配は約1/240と典型的な急流河川で、その流域は古来より幾多の災害に見舞われてきた歴史があり、昭和34年など過去に甚大な土砂災害が多数発生している。</li> <li>・富士川流域は、国道20号などの重要幹線を有するとともに、土砂流出による土砂・洪水氾濫により、山梨県の文化・経済の中心である甲府盆地等では、甚大な被害が想定される。</li> </ul> <p>また、早川渓谷内の唯一の幹線道路である県道南アルプス公園線は、被災すると地元住民や観光客の孤立化が生じるため砂防設備の整備が必要。</p> <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業開始以降、着実に進捗。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の開発や新工法の採用等の可能性を検討するとともに、現地発生材料を有効活用する等、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）</p>
--------------------------------	-------------	--------------	--------------	--	--------------	--	------------	--	---	-----------	---------------------------------------

<p>信濃川上流水系直轄砂防事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>473</p>	<p>934</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：921億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 年平均被害解消 氾濫面積：約100ha 世帯数：261世帯 事業所数：26事業所 等</p>	<p>536</p>	<p>【内訳】 建設費：518億円 維持管理費：18億円</p>	<p>1.7</p>	<p>・流域内で土砂・洪水氾濫が発生した場合、中期的な目標の着手時（H22年）における想定死者数は49人（避難率40%の場合）、災害時要配慮者数は11,300人と推定される。</p> <p>・信濃川上流水系直轄砂防事業の推進により、中期的な目標の完了後（R12年以降）は、想定死者数が27人（避難率40%の場合）、災害時要配慮者数は10,572人と推定され、事業効果として人的被害が大幅に減少することが見込まれる。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業の投資効果】 ・全体計画（100年超過確率規模）における整備対象土砂に対して、中期的な目標の砂防堰堤等の整備が完了した場合、土砂・洪水氾濫範囲が減少し被害が軽減される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・流域内の資産および重要交通網の分布、流域の治水安全度、流域内の保全対象に対する効果等を総合的に勘案し、中期的な目標に対する施設整備を効率的に実施する。</p> <p>・地元住民から引き続き砂防事業推進の要望がなされるなど、砂防事業が高く評価されている。</p> <p>【コスト縮減等】 ・砂防ソイルセメント工法（掘削残土の有効活用）、摩耗対策の省力化などによるコスト縮減を図っている。</p> <p>・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）</p>
<p>信濃川下流水系直轄砂防事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,411</p>	<p>1,835</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,816億円 残存価値：19億円</p> <p>【主な根拠】 年平均被害解消 氾濫面積：約12ha 世帯数：35世帯 事業所数：13事業所 等</p>	<p>1,424</p>	<p>【内訳】 建設費：1,410億円 維持管理費：14億円</p>	<p>1.3</p>	<p>・流域内で土砂・洪水氾濫が発生した場合、中期的な目標の着手時（H22年）における想定死者数は476人（避難率40%の場合）、災害時要配慮者数は6,720人と推定される。</p> <p>・信濃川下流水系直轄砂防事業の推進により、中期的な目標の完了後（R19年以降）は、想定死者数は328人（避難率40%の場合）、災害時要配慮者数は6,439人と推定され、事業効果として人的被害が大幅に減少することが見込まれる。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業の投資効果】 ・全体計画（100年超過確率規模）における整備対象土砂に対して、中期的な目標の砂防堰堤等の整備が完了した場合、土砂・洪水氾濫範囲が減少し被害が軽減される。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・流域内の資産および重要交通網の分布、流域の治水安全度、流域内の保全対象に対する効果等を総合的に勘案し、中期的な目標に対する施設整備を効率的に実施する。</p> <p>・地元住民から引き続き砂防事業推進の要望がなされるなど、砂防事業が高く評価されている。</p> <p>【コスト縮減等】 ・新粗石コンクリート工法、砂防ソイルセメント工法（掘削残土の有効活用）などによるコスト縮減を図っている。</p> <p>・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）</p>

<p>黒部川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>135</p>	<p>182</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：179億円 残存価値：3億円</p> <p>【主な根拠】 被害軽減温泉施設：2箇所 被害軽減発電施設：2箇所 被害解消黒部峡谷鉄道 延長：約1.3km 観光被害の軽減 等</p>	<p>147</p>	<p>【内訳】 建設費：146億円 維持管理費：1億円</p>	<p>1.2</p>	<p>黒部川流域の被害想定範囲 (宇奈月ダム上流)では、常 時居住している人が存在しな いため、人的被害については 算定していない。</p>	<p>・再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【事業の投資効果】 ・流域内には、地域経済を支える観光施設や関西圏経済を支える発電施設があり、今後、砂防堰堤等の整備により土砂の捕捉・調節効果が発現し、平成7年災害規模の流出土砂に対する被害の軽減が図られる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・黒部川流域での砂防事業は厳しい自然条件や施工期間等制約がある施工条件の中、今後も着実な進捗が見込める。 ・砂防事業に対する地域の要望も大きく計画的に事業を推進していくことで、地域の安全性向上が期待できる。</p> <p>【コスト縮減等】 ・コンクリート製造プラント設備により工事におけるコストの縮減、構造物の高耐久性を考慮した摩耗対策を実施し、ライフサイクルコストの低減を図っている。また、関係機関等との綿密な事前調整により工期短縮を図っている。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>
--------------------------------	-------------	------------	------------	--	------------	---	------------	--	---	-----------	---------------------------------------

<p>天竜川水系直轄砂防事業 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,587</p>	<p>2,373</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：2,365億円 残存価値：8億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫区域：38.14km<sup>2</sup> 人家：2,650戸 主要交通機関：国道153号、国道152号、国道361号、国道418号、JR飯田線、中央自動車道等</p>	<p>1,371</p>	<p>【内訳】 事業費：1,293億円 維持管理費：78億円</p>	<p>1.7</p>	<p>・計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、整備前では想定死者数361人、最大孤立者数1,274人と想定されるが、整備を実施することで想定死者数は295人に低減、最大孤立者数は930人に低減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・豪雨時に上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・重要公共施設・幹線道路に甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念されることから、砂防設備の整備が必要である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業開始以降、着実に進捗</p> <p>【コスト縮減等】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>
<p>紀伊山系直轄砂防事業 近畿地方整備局</p>	<p>長期間継続中</p>	<p>890</p>	<p>1,149</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：1,128億円 残存価値：21億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：752ha 世帯数：2,664世帯 重要施設：38施設 主要交通機関：国道42号、国道168号、国道311号、JR紀勢本線等</p>	<p>793</p>	<p>【内訳】 建設費 744億円 維持管理費 49億円</p>	<p>1.4</p>	<p>計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、事業着手時の最大孤立者数は約2,530人（避難率0%）と推定されるが、事業完了時の最大孤立者は約2,440人（避難率0%）に減少する。</p>	<p>・事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・平成23年9月の台風12号に伴う豪雨により、深層崩壊を含む多数の崩壊が発生し、流域内は広範囲に荒廃している。災害以前に比べ溪流からの土砂流出が活発であり、土砂災害に対する安全度は依然として低い状況にある。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗において大きな課題はなく、概ね予定通り進捗している。今後もさらなる生産性の向上に努め、事業を推進する。</p> <p>【コスト縮減等】 ・ソイルセメントの活用によるコスト縮減に努めるとともに、ICT施工の導入により、施工の効率化・高精度化を図ることで生産性の向上や品質の確保、現場の安全性向上に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>

<p>六甲山系直轄砂防事業 近畿地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>2,392</p>	<p>6,736</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：6,718億円 残存価値：18億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：2,830ha 世帯数：111,982世帯 重要交通網：国道2号、 国道43号、JR神戸線、阪 急電鉄、阪神電鉄 等</p>	<p>1,628</p>	<p>【内訳】 建設費 1,566億円 維持管理費 62億円</p>	<p>4.1</p>	<p>管内に既往最大の被害をもた らした阪神大水害と同程度 (年超過確率1/200)の土砂・ 洪水氾濫が発生した場合、事 業着手時の想定死者数は約100 人(避難率0%)と推定される が、事業完了時の想定死者数 は約7人(避難率0%)に減少 する。</p>	<p>・再評価実施後一定期間(5年間)が経 過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・六甲山系は崩落を起こしやすい特殊土 壌である「まさ土」と呼ばれる花崗岩地 帯であるため、過去から多くの大規模な 土砂・流木災害が発生している。 ・土砂災害を防止するため多くの砂防堰 堤などの施設を建設し、効果を発揮して きたが、近年においても平成30年7月 豪雨で土砂災害が発生しており、土石 流・流木対策施設の整備の必要性は高 い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・土石流による直接被害の軽減対策や土 砂流出による洪水氾濫被害の防止対策が 進めているが、事業進捗において大きな 課題はなく、今後も引き続き事業を進め ていく見込み。</p> <p>【コスト縮減等】 ・残存型枠工法を活用した仮設工事費の 削減、既設堰堤の透過型化によって施設 効果量を増加させ整備基数を削減するこ と等、新たな新技術・新工法の採用等に よりコスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全 局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁 志)</p>
<p>九頭竜川水系直轄砂防 事業 近畿地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>56</p>	<p>126</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：124億円 残存価値：1億円</p> <p>【主な根拠】 重要公共施設：5施設 道路橋：1箇所 重要交通網：国道157号 等</p>	<p>63</p>	<p>【内訳】 建設費 63億円 維持管理費 0.1億円</p>	<p>2.0</p>	<p>直轄砂防区域(真名川ダム上 流)では、常時居住している 人が存在しないため、人的被 害については算定していな い。</p>	<p>・再評価実施後一定期間(5年間)が経 過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・平成16年の福井豪雨では土石流により 発電所等公共施設に被害が発生し、復旧 に多大な影響を及ぼした。従って砂防設 備の整備の必要性は高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・施工中堰堤を含めて土石流対策を実施 中である。事業進捗において大きな課題 はなく、今後も引き続き事業を進めてい く見込み。</p> <p>【コスト縮減等】 ・残存型枠工法を活用した仮設工事費の 削減、現地発生材の利用等、新技術・新 工法の採用等によりコスト縮減を図って いる。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全 局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁 志)</p>

<p>広島西部山系直轄砂防事業 中国地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>900</p>	<p>6,174</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：6,146億円 残存価値：28億円</p> <p>【主な根拠】 家屋戸数：約13,000戸 事業所数：約1,000事業所 公益施設数：約70施設 重要交通網：JR山陽新幹線、JR山陽線、国道2号、山陽自動車道・広島岩国道路、中国自動車道等</p>	<p>1,279</p>	<p>【内訳】 建設費：1,253億円 維持管理費：26億円</p>	<p>4.8</p>	<p>・この地域では、土石流の氾濫が予想される区域に重要な多くの保全対象が分布しているが、土石流による被害は広範囲かつ甚大になる可能性が高いことから集中的に土石流対策を推進する必要がある、土石流対策を実施することにより、事業完了時には人口約29,000人を保全できると想定される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>①事業を巡る社会情勢等の変化 ・事業区域は人口が集中しており、近年は前回調査時から大きな変化は無い。 ・平成30年7月には事業着手以降最大となる甚大な土砂災害が発生し、被災地において砂防事業を実施中。なお、平成26年の災害を受けて平成27年1月に土砂災害防止法が改正され、広島県では基礎調査を加速して実施し、平成31年に完了した。 管内の三市（広島市、大竹市、廿日市市）からなる広島西部山系直轄砂防事業促進協議会からも「事業の一層の推進」が毎年要望されている。 ②事業進捗状況、進捗の見込み ・関係機関並びに地域との協力体制も構築されていること、着手渓流についても早期完成への要望は強いことから今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・現地発生土の有効活用でコスト縮減を図っている。さらに今後対応が必要となる小規模渓流においても新技術を積極的に取り入れる等、さらなるコスト縮減に取り組む。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>
<p>吉野川水系直轄砂防事業 四国地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>865</p>	<p>985</p>	<p>【内訳】 被害防止便益：975億円 残存価値：9.6億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：14,343ha 世帯数：90,469世帯 事業所11,859施設 主要交通機関：国道439号、国道194号、JR土讃線、JR徳島線等</p>	<p>769</p>	<p>【内訳】 建設費：756億円 維持管理費：13億円</p>	<p>1.3</p>	<p>・流域内で土砂・洪水氾濫が発生した場合、中期的な計画の実施により、着手時の想定死者数が320人（避難率40%）、災害時要配慮者数が3,977人（避難率40%）から、完了時には想定死者数が234人（避難率40%）、災害時要配慮者数は2,879人（避難率40%）に減少すると推定される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・吉野川中流域や上流域からの土砂の異常流出による下流河川の河床上昇に伴う氾濫被害、土石流による人的被害、家屋や公共施設の被害など吉野川流域に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>【コスト縮減等】 新技術・新工法（砂防ソイルセメント等）やICTの活用等によりコスト縮減・生産性の向上を図っている。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)</p>



桜島直轄砂防事業 九州地方整備局	再々評価	1,268	6,239	<p>【内訳】 被害防止便益：6,239億円</p> <p>【主な根拠】 想定氾濫面積：約7.8km<sup>2</sup> 人家：345戸 事業所：31箇所 重要公共施設：36施設 重要交通網：国道224号、主要地方道桜島港黒神線 等</p>	3,586	<p>【内訳】 建設費 3,573億円 維持管理費 13億円</p>	1.7	<p>・砂防設備の整備により、平成5年から現在（令和3年9月）まで、土石流に起因する家屋等一般資産の被害や災害時の緊急輸送路である国道224号の通行止めは発生していない。</p> <p>・事業実施により、災害時要配慮者等の被災が約442名から0名に解消される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・桜島源頭部には大量の不安定土砂が堆積し、大規模な土石流発生の危険性が高まっている。また、本事業の予算の確保や事業の継続実施を求める声は強く、地元自治体から積極的な事業推進要望がなされているところであり、砂防設備の整備が必要。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>【コスト縮減等】 ・砂防ソイルセメント工法（INSEM工法）の採用や残存型枠を採用することにより、掘削土砂の処分にかかる費用や工期短縮によるコスト縮減を図っている</p>	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 （課長 伊藤 仁志）
---------------------	------	-------	-------	--	-------	--	-----	--	---	----	-------------------------------

（注）便益及びB/Cについては、「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

(直轄地すべり対策事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業 近畿地方整備局	再々評価	945	132,922	<p>【内訳】 被害軽減便益 : 132,921億円 残存価値 : 0.68億円</p> <p>【主な根拠】 想定湛水面積 : 約600ha 想定氾濫面積 : 約5,400ha 世帯数 : 約18万世帯 重要交通網 : 国道25号、JR関西本線 等</p>	4,152	<p>【内訳】 建設費 : 4,145億円 維持管理費 : 6.7億円</p>	32.0	<p>上流の湛水区域と下流の氾濫区域において、整備前の想定死者数は3,330人(避難率0%)と推定されるが、整備後の想定死者数は0人(避難率0%)に減少する。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。 ・今後は稲葉山地区において鋼管杭工を実施するとともに、亀の瀬地すべり全体の挙動についてモニタリングを継続していく予定。</p> <p>【コスト縮減等】 ・多数の観測機器を設置し、地すべり活動のモニタリングを実施してきたが、ブロックの境界や代表位置での観測に絞ることにより、観測機器の統廃合を実施しコスト縮減を図った。 ・今後は稲葉山地区対策について、鋼管杭等における新技術・新工法の採用を検討するなど、コスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 伊藤 仁志)	

(注) 便益及びB/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

【海岸事業】  
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
仙台湾南部海岸直轄海 岸保全施設整備事業 東北地方整備局	再々評価	535	692	532	1.3	<p>【内訳】 建設費 530億円 維持管理費 2億円</p>	<p>「粘り強い構造（樹林）」につ いて「施設計画規模」の津波 （数十年～百数十年の頻度で発 生している津波）を超える津波 が発生し、海水が堤防を越流し た場合でも、施設が破壊、倒塌 するまでの時間を少しでも長く し、施設が完全に流失した状態 である全壊に至る可能性を少し でも減らす効果が期待される。</p>	<p>【再評価を実施した理由】 ・前回評価実施後一定期間（5年間）が経過したことにより再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等を踏まえ、再評価した結果、 B/C=1.3となり、事業継続の妥当性が確認された</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・平成12年（工事着手年）に事業着手し、令和2年度末で約39%（事業費 ベース）の進捗率である。 ・引き続き、緊急整備区間のヘッドランドを早期に完成させるとともに、 並行して養浜も実施して砂浜の維持・再生を図る予定である。</p> <p>【コスト削減等】 ・ヘッドランドの構造の見直し、他事業との連携による発生材（河道掘削 や砂防事業の藍石）の流用によりコスト削減に取り組む。 ・引き続き、新技術の導入や施工計画の見直し、代替案の検討により、一 層のコスト削減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全 局 海岸室 （室長 奥田 晃 久）	
石川海岸直轄海岸保全 施設整備事業 北陸地方整備局	その他	487	3,604	1,580	2.3	<p>【内訳】 建設費 1,575億円 維持管理費 5億円</p>	<p>①交通被害の防止 ・今後事業を実施しない場合に は、約40年後、侵食の進行に よって海岸の直ぐ背後を並走す る北陸自動車道が被災し、復旧 までの一時的な道路途絶による 機能障害が発生することが想定 される。 ・事業実施によりこの交通被害 及び物流停止による被害の防止 が図られる。</p>	<p>【再評価を実施した理由】 ・総事業費の増額及び事業期間の短縮を行うことから再評価を実施</p> <p>【社会経済情勢等の変化】 ・背後地域は、海岸沿いに立地する北陸自動車道を中心に、流通拠 点や生産拠点の整備が著しく進むとともに、住みよさランキング （東洋経済、2021）では、沿岸3市が全国総合トップ20に入るなど、 人口、世帯数、資産の集積が進んでいる。 ・海岸保全施設の整備により安定した砂浜を利活用し、背後地の関 連施設とあいまった集客のための取り組みが地域主体で実施され、 新たなスポットとして賑わっているほか、海岸域の一部が「白山手 取川ジオパーク」「いしかわ里山里海サイクリングルート」などに 位置づけられ、地域の魅力がより一層高まっている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業を進めるにあたっては、緊急性の高い区間より順次対策を進 めることとし、平成16年度に直轄事業へ編入された小松・片山津工 区における整備を重点的に実施していく。 ・今後、完成した工区（松任・美川・根上工区）は県と移管の調整 を行っていく。 ・事業の推進を地元から強く望まれており、今後も引き続き計画的 に事業を推進していく。</p> <p>【コスト削減等】 ・引き続き、新技術の導入や施工計画の見直し、代替案の検討によ り、一層のコスト削減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全 局 海岸室 （室長 奥田 晃 久）	

久慈港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業（※） 東北地方整備局	再々評価	1,550	2,575	【内訳】 津波浸水回避便益：973億円 海難減少便益：1,589億円 残存価値：14億円 【主な根拠】 津波浸水回避面積：254ha 避泊可能隻数：9隻/荒天	2,104	【内訳】 建設費：2,104億円	1.2	・防波堤の整備による静穏性向上により、港内漁業生産（養殖漁業）が向上し、水産物の生産量増加に繋がる。 ・防波堤の整備による静穏性向上により、静穏水域の利用（海洋性レクリエーションの機会）が増加する。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・三陸沿岸地域は、これまで大規模な津波被害を受けており、多くの人命、財産が失われているため、浸水区域の縮小と被害の軽減を図る必要がある。また、沿岸航行船舶の海難事故回避のため、荒天時における避泊水域を確保する必要がある。 【事業の進捗の見込み】 ・令和15年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・半没水上部斜面堤（消波工無し）への断面見直し、ケーソン打継場整備によるフローティングドックの使用日数削減により、コスト縮減を図っている。	継続	港湾局海岸・防災課 （課長 西村 拓）
大分港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業 九州地方整備局	長期間継続中	300	3,376	【内訳】 浸水防護便益：3,376億円 【主な根拠】 浸水面積：約1,214ha 浸水戸数：10,469戸	259	【内訳】 建設費 237億円 維持管理費 21億円	13.0	・国内を代表する企業が立地する臨海工業地帯における浸水被害を防止・軽減することで、安定的な企業活動により地域経済のみならず、我が国の経済・産業の維持・発展及びサプライチェーンの強靱化につながる効果が期待できる。 ・災害時の行政・防災機能の維持やエネルギー供給拠点の機能が確保できる。また、国道等の主要交通施設の機能の確保により物流が維持でき、災害時における迅速な復旧活動等が可能となる。 ・発生頻度の高い津波（東南海・南海地震波源を想定）による背後地の浸水被害を防止することが可能となり、家屋や事業所等の資産を守る効果が期待できる。	・事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業であるため、再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・昭和29年台風第12号や平成5年台風第13号による高潮被害を始め、過去に多くの高潮被害が発生しており、また、既存施設の老朽化の進行が顕著であることから、抜本的な対策が必要となっている。 【事業の進捗の見込み】 ・令和17年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・上部工増打部の中詰材をコンクリートから土工用水砕スラグに変更することでコスト縮減を図った。	継続	港湾局海岸・防災課 （課長 西村 拓）
指宿港海岸 直轄海岸保全施設整備 事業 九州地方整備局	その他	180	1,226	【内訳】 浸水防護便益：1,226億円 【主な根拠】 浸水防護面積：約33ha 浸水戸数：312戸	180	【内訳】 施設整備費：166億円 管理運営費：14億円	6.8	・浸水想定区域内に立地する観光施設や、幹線道路の交通機能を確保することで地域産業の継続に寄与する。 ・背後道路の「陥没」や「沈下」が解消され、住民の安全性が確保される。 ・背後地域住民や観光客の海岸へのアクセス向上や賑わい創出、交流機会の増大など、快適性が向上する。	・事業期間及び総事業費の見直しにより再評価を実施 【投資効果等の事業の必要性】 ・侵食対策を講じることで高波に対する防護機能の改善を図り、高潮・高波等による背後の住宅やホテルへの越波・浸水被害を軽減することが可能となる。 【事業の進捗の見込み】 ・令和9年度整備完了予定 【コスト縮減等】 ・突堤の基礎工、被覆工の一部に既設離岸堤の石材を活用する。	継続	港湾局海岸・防災課 （課長 西村 拓）

（注）便益及びB/Cについては、「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

※ 港湾整備事業（久慈港湾口地区防波堤整備事業）と一体的に評価

【港湾整備事業】  
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コ スト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
久慈港湾口地区 防波堤整備事業（※） 東北地方整備局	再々評価	1,550	2,575	2,104	【内訳】 建設費：2,104億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤の整備による静穏性向上により、港内漁業生産（養殖漁業）が向上し、水産物の生産量増加に繋がる。</li> <li>・防波堤の整備による静穏性向上により、静穏水域の利用（海洋性レクリエーションの機会）が増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価実施後、一定期間が経過しているため再評価を実施</li> <li>【投資効果等の事業の必要性】</li> <li>・三陸沿岸地域は、これまで大規模な津波被害を受けており、多くの人命、財産が失われているため、浸水区域の縮小と被害の軽減を図る必要がある。また、沿岸航行船舶の海難事故回避のため、荒天時における避泊水域を確保する必要がある。</li> <li>【事業の進捗の見込み】</li> <li>・令和15年度整備完了予定</li> <li>【コスト縮減等】</li> <li>・半没水上部斜面堤（消波工無し）への断面見直し、ケーソン打継場整備によるフローティングドックの使用日数削減により、コスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	港湾局 計画課 (課長 安部賢)	

(注) 便益及びB/Cについては、「治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています  
※ 海岸事業（久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業）と一体的に評価

○政府予算の閣議決定時に、個別箇所です予算措置を公表する事業(令和3年8月に公表済み)の再掲

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	1,667	2,606	<p>【内訳】 被害防止便益：2,112億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：448億円 残存価値：46億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：153 戸 年平均浸水軽減戸数： 136ha 流水の正常な機能の維持に 関する便益： 流水の正常な機能の維持 に関して新桂沢ダムと同じ 機能を有するダムを代替施 設とし、代替法を用いて計 上</p>	2,203	<p>【内訳】 建設費：2,136億円 維持管理費：67億円</p>	1.2	<p>・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業、事業内容を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施した。</p> <p>【社会経済情勢等の変化】 ・氾濫おそれのある区域を含む市町村の総人口は、平成28年から令和2年にかけてほぼ横ばいであり、世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はない。 ・水田及び畑の面積は、平成27年から令和元年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水道用水・工業用水として参画している事業者からは、現時点において、事業の内容変更の申出はない。 ・発電事業者から、近年の電力需要を踏まえた発電計画の見直し及び流水の正常な機能の維持のうち、新たにダム直下1.1m<sup>3</sup>/sの流量に従属した発電を行いたい旨の申出があり、事業内容の変更に反映した。</p> <p>【事業の進捗状況、事業の進捗の見込み】 ・令和3年3月末までに事業費約1,044億円を投資、進捗率約63%（事業費ベース） ・引き続き、新桂沢ダムの本体工事等の進捗を図るとともに、今後、三笠ほんべつダムの本体工事に着手し、令和12年度の事業完了に向けて事業を進める。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案等の可能性】 ・令和2年度に実施した幾春別川総合開発事業マネジメント委員会での精査結果を踏まえ、現地発土の有効活用や施工方法の工夫等のほか、新たな技術の積極的な採用の検討を行い、引き続きコスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」「新規利水（水道用水、工業用水）」及び「流水の正常な機能の維持」を目的別に、ダム案（幾春別川総合開発事業）と幾春別川総合開発事業以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価したところ、総合的な評価としては、コストや時間的な視点から見た実現性等の面から、ダム（幾春別川総合開発事業）が優位と評価している。 なお現時点において、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施したところ、ダム案が優位であることを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 佐々木淑 充)	

北上川上流ダム再生事業 東北地方整備局	準備計画 段階	300	266	<p>【内訳】 被害防止便益：255億円 残存価値：11億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：25 戸 年平均浸水軽減面積： 1.3ha</p>	232	<p>【内訳】 建設費 230億円 維持管理費 2.0億円</p>	1.2	<p>・河川整備基本方針規模（1／150）の洪水が発生した場合、北上川上流ダム再生事業の完成により、明治橋上流エリアの浸水区域内の避難行動要支援者数は約20%（1,882人）、想定死者数（避難率40%）は24%（46人）の軽減が期待される。</p> <p>・準備計画段階で3年間が経過した事業のため再評価を実施。</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢の変化】 ・北上川流域内市町の総人口は、平成2年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 ・農業生産額は、緩やかな減少傾向で推移している。製造品出荷額は、平成2年までは著しく増加しているが、それ以降はおおむね2兆円規模で推移している。</p> <p>【事業の進捗状況・事業の進捗の見込みについて】 ・北上川上流ダム再生事業は、平成31年4月に実施計画調査着手し、建設段階への移行に向けて、計画的な事業進捗を図っていく。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案の可能性について】 ・北上川上流ダム再生事業では、堤体上下流面勾配や、堤体材料採取地の見直し等によるコスト縮減を図る。 また、最新の知見、新技術やICT技術を活用した設計・計画・施工等を設計段階から盛り込み、品質確保及びコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していく。 ・平成30年度に実施した新規事業採択時評価において、「洪水調節」をダム再生案（北上川上流ダム再生事業）とそれ以外の代替案とで複数案を評価している。その結果、総合的な評価として、コストや時間的な観点、実現性等の評価軸から、ダム案（北上川上流ダム再生事業）を優位と評価しており、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑 充）
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	その他	2,230	2,396	<p>【内訳】 被害防止便益：821億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：1,560億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：156 戸 年平均浸水軽減面積： 44ha 流水の正常な機能の維持に 関して、成瀬ダムと同じ機 能を有するダムを代替施設 とし、代替法を用いて計 上。</p>	1,992	<p>【内訳】 建設費 1,924億円 維持管理費 68億円</p>	1.2	<p>・基本計画の変更に伴い、再評価を実施。</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢の変化】 ・秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあるが、一方で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にある。 ・雄物川流域内の農業生産額は増加傾向にある。</p> <p>【事業の進捗状況・事業の進捗の見込みについて】 ・成瀬ダム建設事業は、昭和58年に実施計画調査着手し、令和元年10月にダム堤体打設を開始した。 ・平成13年の基本計画官報告示以来、現在までで利水計画見直し、工期変更、ダム型式（台形CSGに変更）に関する基本計画変更を実施している。 ・引き続き、堤体打設を進め、計画的な事業進捗を図っていく。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案の可能性について】 ・成瀬ダム建設事業では、右岸段丘部基礎掘削標高の見直しや、岩盤面処理の機械化施工などによりコスト縮減を図っている。 ・今後は、安全と品質の確保を最優先に、事業費の約5%縮減を目標として取り組み体制強化を図り、継続的かつ実効性ある活動を推進するとともに、取り組み内容及び進捗状況は成瀬ダム建設事業マネジメント委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティ向上を図る。 ・平成25年に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案と評価している。 ・今回の成瀬ダム建設事業基本計画の総事業費の変更においても、治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑 充）

<p>木曾川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構</p>	<p>再々評価</p>	<p>890 (※)</p>	<p>1,499 (※)</p>	<p>【内訳】 流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益: 1,495億円 残存価値: 4億円 【主な根拠】 流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益: 徳山ダムの木曾川への渇水対策容量約4,000万m<sup>3</sup>と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曾川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m<sup>3</sup>/sを長良川を経由して木曾川に導水する施設を建設する費用</p>	<p>1,255 (※)</p>	<p>【内訳】(※) 建設費 1,189億円 維持管理費 66億円</p>	<p>1.2 (※)</p>	<p>・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降25回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の渇水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曾川の木曾成戸地点で流量がほぼ0m<sup>3</sup>/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 ・事業の実施により、これらの渇水被害が軽減される。</p>	<p>・再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業により再評価を実施</p> <p>【事業の進捗状況等】 現在、環境調査を実施中。令和2年3月末までに事業費約54億円を投資、進捗率約6%(事業費ベース)。また、ダム事業の検証に係る検討を行っている間は調査段階を継続し、必要最小限の環境調査を実施する。</p> <p>【事業進捗の見込み】 ダム事業の検証に係る検討を行っているところであり、その対応方針が定まるまでの間は調査段階を継続し新たな段階には入らない。今後のダム検証は、中部地方整備局が平成30年11月に設置した「中部地方水供給リスク管理検討会」の進捗を見定めて進めていくこととする。</p> <p>【代替案立案の可能性の検討】 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、第4回幹事会において、複数の対策案の抽出結果を提示している。引き続き、ダム検証の手続きにおいて、複数の対策案について評価軸ごとの評価及び総合的な評価を実施する。</p>	<p>継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、令和4年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	<p>水管理・国土保全局 治水課 (課長 佐々木淑充)</p>
-------------------------------------	-------------	--------------------	----------------------	--	----------------------	---	--------------------	---	---	---	---



川上ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	1,180	5,894	<p>【内訳】 （洪水調節）年平均被害軽減期待額：4,956億円 （流水の正常な機能の維持）妥当投資額：926億円 残存価値：12億円</p> <p>【主な根拠】 ＜洪水調節に係る便益＞ 年平均浸水被害軽減戸数：令和5年～令和14年（597戸）、令和15年～令和54年（422戸） 年平均浸水軽減面積：令和5年～令和14年（70ha）、令和15年～令和54年（67ha） ＜流水の正常な機能の維持等に係る便益＞ 川上ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	2,017	<p>【内訳】 建設費：1,907億円 維持管理費：110億円</p>	2.9	<p>①人的被害の被害指標 ・浸水区域内人口：約67万人→約13万人</p> <p>②社会機能低下被害の被害指標 ・役所：5箇所→1箇所</p> <p>③波及被害の被害指標 ・ライフライン（電力）：約51万人→9万人</p> <p>・前回再評価（平成28年度）以降、5年が経過したため、再評価を実施。</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 前回評価（H28年度）以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を推進し、令和4年度事業完了を目指す。</p> <p>【コスト縮減等】 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の活用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑 充）
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,163	2,384	<p>【内訳】 被害防止便益：2,372億円 残存価値：12億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：521戸 年平均浸水軽減面積：68ha</p>	1,994	<p>【内訳】 建設費 1,952億円 維持管理費 42億円</p>	1.2	<p>河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川下流部では、 ①仮に避難率0%とした場合の想定死者数は約1,300人、最大孤立者数は約98万人。 ②電力の停止による影響利用者数は約81万人。 ③役所、消防署、警察署の防災拠点施設が浸水被害を受け、防災拠点施設31箇所の機能低下。 ④主要鉄道および地下鉄の計15路線で交通途絶の発生。</p> <p>・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業のため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・淀川流域内ではまちづくりや物流拠点などの地域開発が活発で、資産も増加傾向。地域開発のさらなる活性化が想定。 ・河川整備の進捗、近年頻発している豪雨災害、今後の気候変動に伴う豪雨の激化・頻発化をふまえ、今後の淀川水系の河川整備の方向性を調整することを目的に、淀川水系関係6府県調整会議を開催し、さらなる河川整備に向けて河川整備計画（変更案）を令和3年4月に公表。（令和3年8月6日に変更）</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・付替県道工事等を実施中。令和3年度末で進捗率は66%（総事業費1,163億円に対する進捗率）。 ・ダム本体工事に必要となる工事用道路着工から事業完了までに8年程度を要する見込み。工事用道路着工までに、本体及び関連施設の調査設計、用地の所管換えに係る関係機関との協議に計4年程度を要する見込み。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑 充）

<p>本明川ダム建設事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>730</p>	<p>976</p> <p>【内訳】 被害防止便益:568億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:392億円 残存価値:16億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数:105戸 年平均浸水軽減面積:46ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して本明川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	<p>762</p> <p>【内訳】 建設費:720億円 維持管理費:42億円</p>	<p>1.3</p>	<p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約8,800人、浸水により被災する事業所の従業者数は約7,200人、最大孤立者数は約3,900人、通信(固定)停止の影響人口は約4,900人が軽減される。</p> <p>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,700人、浸水により被災する事業所の従業者数は約1,000人、最大孤立者数は約1,600人、通信(固定)停止の影響人口は約3,000人が軽減される。</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・想定汎濫区域内人口は、ほぼ横ばいである。 ・本明川中流部の諫早市街地では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。今後も九州新幹線の開通により、諫早駅周辺の開発が進むと見込まれる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・平成2年4月に実施計画調査を開始、平成6年4月に建設事業に着手した。 ・令和3年3月末時点の事業進捗率は約28% (事業費ベース) である。 ・現在は、本体の着工に向け、付替道路工事、ダム堤体設計、環境調査等を実施している。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案の可能性】 ・今後の設計や施工段階において、ICT技術等やその他新技術の積極的な活用により、事業の効率化に努めるなど、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 ・平成25年度に実施した本明川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、今回計画案(本明川ダム案)と今回計画案以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、今回計画案(本明川ダム案)が最も有利と評価している。 ・今回の本明川ダムの総事業費及び事業工程の変更を考慮しても、今回計画案(本明川ダム案)と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、「今回計画案(本明川ダム案)」が最も有利であり、ダム検証時の評価を覆すものではない。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局 治水課 (課長 佐々木淑 充)</p>
<p>岩瀬ダム再生事業 九州地方整備局</p>	<p>準備計画 段階</p>	<p>500</p>	<p>781</p> <p>【内訳】 被害防止便益:769億円 残存価値:12億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減世帯数:197世帯 年平均浸水軽減面積:18ha</p>	<p>348</p> <p>【内訳】 建設費:343億円 維持管理費:4.3億円</p>	<p>2.2</p>	<p>・準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業</p> <p>【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・大淀川下流部に位置する宮崎市は、東九州自動車道や宮崎自動車道、国道10号をはじめとする道路網の整備が進んだことにより、市街地の開発・拡大が進み、人口も増加傾向にある。 ・宮崎県全体の農業産出額は、近10ヶ年でも約1.1倍に伸びており、そのうち大淀川流域内(うち宮崎県内)市町村の産出額は過半を占めるなど、大淀川流域は、日本有数の農畜産品を最も支えている地域となっている。 ・令和2年10月に大淀川下流改修期成同盟会において岩瀬ダム再生事業の早急かつ着実な推進について要望。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・岩瀬ダム再生事業は、令和2年度迄に地質調査等を実施。事業費ベースで約1.4%【約6.9億円/約500億円(税込)】(令和2年度末)の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行し、令和15年度に完了する見込みである。 ・大淀川流域の方々から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。</p> <p>【コスト縮減や代替案立案の可能性について】 ・岩瀬ダム再生事業は実施調査計画段階であることから、具体的なコスト縮減は今後検討していく。 ・「大淀川水系河川整備計画(H30.6変更)」で位置付けられた「岩瀬ダムの有効活用」による洪水調節効果と同等の効果発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、大淀川社会経済上の重要性、財政的制約、治水効果の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせて既設ダム再生事業により、水位低下を図る案を採用しており、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。</p>	<p>継続</p>	<p>水管理・国土保全局 治水課 (課長 佐々木淑 充)</p>

(注) 便益及びB/Cについては、「治水経済調査マニュアル(案) 各種資産評価単価及びデフレレーター」の令和4年2月10日訂正値を用いています

※ 今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び仮定の工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている